

平成23年 第4回沼田町議会定例会 会議録

平成23年 12月15日(木)

午前 10時03分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鵜野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	山木一男	君
教育委員長	日暮茂男	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務課長	辻広治	君
地域開発課長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	住民生活課長	篠原毅	君
建設課長	谷口勲	君	保健福祉課長	吉田憲司	君
和風園園長	中山利之	君	旭寿園園長	浅野信行	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	赤井圭二	君
-----	------	---	----	------	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	菅原秀史	君	書記	吉田正晴	君
------	------	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	産建福祉常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
議案第62号	指定管理者の指定について（スコレセンター他）
議案第63号	指定管理者の指定について（沼田自動車学校他）
議案第64号	指定管理者の指定について（沼田町在宅老人デイサービスセンター）
	一般質問
議案第65号	平成23年度沼田町一般会計補正予算について
議案第66号	平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第67号	平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第68号	平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第69号	平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第70号	平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第71号	平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第72号	平成23年度沼田町水道事業会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました平成23年第4回沼田町議会定例会を開会致します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、中村議員、10番、渡邊議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。中村委員長。

(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)

○委員長（中村保夫委員長）おはようございます。私のほうより委員長報告をさせていただきます。

平成23年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る12月8日午後1時30分から議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される議案は、諸般報告1件、委員長報告3件、行政報告2件、一般質問、町長に対して8人10件、そのうち、町長、教育長お二方に対しての質問が3人4件であります。更に、一般議案3件、平成23年度補正予算8件、この他に議長に提出されました請願・陳情3件の内、2件を上程すべきものとして取扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上付議案件全般について審議致しました結果、今定例会の会期は、本日15日木曜日から16日金曜日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げて、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から16日までの2日間に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から16日までの2日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告につきましては、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧お願い致します。

（決算特別委員会 決算審査報告（認定第1号））

○議長（杉本邦雄議長）日程第4。決算特別委員会、決算審査報告（認定第1号）を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

（津川均委員長 登壇）

○委員長（津川均委員長）私の方から委員会の決算審査報告を致します。平成23年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、決算審査報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定するものです。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

（決算特別委員会 決算審査報告（認定第2号））

○議長（杉本邦雄議長）日程第5。決算特別委員会、決算審査報告（認定第2号）を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

（津川均委員長 登壇）

○委員長（津川均委員長）委員会の決算審査報告。平成23年第3回沼田町議会定例会において、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、決算審査報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報

告は意見を付し、認定するものです。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(産建福祉常任委員会 所管事務調査報告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第7。産建福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。絵内委員長。

(絵内勝己委員長 登壇)

○委員長(絵内勝己委員長) 産建福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を平成23年第3回沼田町議会定例会において、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、所管事務調査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長報告の通り受理する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(金平嘉則町長 登壇)

○町長(金平嘉則町長) おはようございます。平成23年度第4回の定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にも係わらず全議員の出席を賜りましたことをまずもってお礼を申し上げます。

では、一般行政報告を申し上げます。

(以下、一般行政報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 次に教育長。

(生沼教育長 登壇)

○教育長（生沼篤司教育長）教育行政報告をさせていただきます。

（以下、教育行政報告を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）以上で行政報告を終わります。

（一般議案）

○議長（杉本邦雄議長）日程第8、議案第62号。指定管理者の指定について（スコーレセンター他）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（辻広治総務課長）議案第62号、指定管理者の指定について（スコーレセンター他）。公の施設の指定管理に下記の者を指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記、1. スコーレセンター他、4施設であります。お目通しをいただきたいと思います。2. 指定管理となる団体の名称。株式会社沼田開発公社。3. 指定の期間、3年間、下にございますが平成24年4月1日から平成27年3月31日まででございます。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

提案の理由を申し上げます。公の施設の指定管理制度が導入された平成18年4月からほろしん温泉周辺一体の施設の管理・運営につきましてはそれまで委託をしていた株式会社沼田開発公社に継続する形で指定をしてまいりました。スコーレセンター等のこの4施設につきましては、平成24年3月31日を以って指定期間が終了することから引き続き株式会社沼田開発公社を指定して管理を行わせようとするものでございます。ご審議の程、宜しくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊敏昭です。このあの、スコーレセンター他の指定に関しましては毎年のように決算委員会だとかそういうところで赤字対策だとか経営改善を求めるということで意見がでてたんでないかなという風に考えてございます。今年の1月にですか、23年度の1月に経営改善報告は出されてはいますけれども、それに沿ってどのような状態になっているのかということがこの度の行政報告の中にも出ているんでないかなという風に考えてございます。

本来であれば集客に向けての業務改革というか、集客に向けての内部改革が必要なんでないかな、そのような事が何回も言われているんでないかなという風に考えてます。

その旨で、まず2つ程大きな質問をさせていただきたいと思えます。

1つ目は、この株式会社沼田開発公社の代表者は現在誰なのか。大まか分かってますけれども、改めて確認をさせていただきたい。なおかつ、この沼田開発公社の最大の株主、所有者はどなたなのか教えていただきたいと思います。

2つ目は先程も申しましたけども、集客に向けての業務改革を行いますよ、内部改革を行いますよということを、前町長の段階だったとは思いますが、全員協議会の中で確か町長から答弁があったように私は記憶してございます。それらに向けてどのような内容を考えて行ってきたのか聞かせていただきたいと思います。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務課長。

○総務課長（辻広治総務課長）まず、1点目の株式会社沼田開発公社の代表者の関係であります、これは沼田町であり沼田町長の金平町長でございます。

それから、株主、最大株主といいますか沼田町が100%出資の株式会社でございます。それから集客の関係につきましては、今年の4月からですね、営業、フロントも兼務をしている訳ですけども、営業の職員を1名採用しながらですね、まあ営業活動に回っていると。それから、これはあれなんですけれども、町の職員、まあ管理職等ですか、取締役になっている訳ですが、この方々の協力を得ながらですね、一緒に周辺を回りながらですね、集客に務めては来ている状況であります。如何せんあの、集客が減っているこれは言い訳になってしまうかもしれません。集客が減っているという状況はですね、どこの施設も同じような状況にあります。色々な方法、それから色々なメールだとかそういうものを送りながらですね、集客に務めてはいるんですけども、なかなかそれが現実にも成果として現れてきていないのが現状になっております。

さらにですね、これからも集客まあ先程の行政報告にもありましたけれども、職員一丸となってですね、あらゆる方法を使いながら、それと新たな企画を、商品開発をしながらですね、務めていきたいという風に考えているところであります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、宜しいですか。

○3番（高田 勲議員）関連。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）3番高田です。町長の行政報告にもありましたけれども、前年より1,410万円売上げが少ないんだよと、10月末現在で。今、総務課長もね、答弁の中で、課長さんも協力いただいてあちこち回っているよという話しされてましたけれども、前からやっていた話なんです。新しい事をやらないと客は増えない。その辺、確かに4月から営業の方1人配置したとは言ってますけれどもね、その人たちがどういう風な日常活動しているのか、新しいことってどんなことを今年やっていたのかもう1回聞きたい。

それと、行政報告の中で直接関係ないですけども、東日本大震災の影響から利用者の減少が著しくとある、ということはこれは来年になったら解消するんかい。どういう風な影響があったのか説明してください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、神副町長。

○副町長（神憲彦副町長）ほたる館の改善計画につきましては、私、記憶しているところでは1月の初議会の時に皆様方に改善計画書ということでご説明を申し上げ提示をさせていただいたところでございます。

そういった中でまず、組織内部の見直しをしようということで今年の3月に人員を若干整理させていただいた中で今の営業体制になっていると。加えて営業スタッフを充実しようということで新たに1名導入した中で、今まで営業しているところはもちろんのところ、新たな営業開拓をして営業活動を行ってきたところであります。

そういった中で結果として非常に厳しい状況にあるというのがまずご理解頂きたいと思いますが、この厳しい売上げ減の原因はそしたら何かと、まあ一概にこれだっという特定するものはなかなか無いとは思いますが、相対的にはやはり震災の影響による消費動向の動きが非常に鈍くなっていると。実は私共も沼田町だけなんだろうかこれだけ売上げ減っているのは、ということも確認をさせていただいたところ、やっぱり相対的に経済活動が落ち込んでいる中で売上げが減っているというような感じになっているのかなと私は認識をさせていただいております。沼田町のほたる館の売上げが震災だけによるものかどうかそれは色々な見方があるかと思っておりますのでそれは皆さん方にご判断いただきたいと思いますが、まあ結果として7%程の売上げが減少していると。当然この下半期につきましては閑散期にはなりますけれども再度体制を立て直した中で、少しでも多くの売上げ増を図っていくように社員一同努力をしてまいりたいと考えておりますので、是非ご理解を賜りたいと思っております。

併せて、先般もほたる館へ行って色々内部の体制の問題、それから食材の問題、今、最近良い評判を聞かないんですが、料理の問題等、これらについても協議をさせていただいております。これらにつきましては来年度に向かって引き続き改善方策を見出して参りたい、考えて参りたいと思っておりますので宜しくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）震災の影響というのは分かりました。それはそれでいいかと思えます。今まで通りの営業形態しかやっていないんだろうなと私は今聞いてたんです。

具体的にこんなことをやったよってという事例がもしあれば聞かせていただきたい。ということでいいです。

○議長（杉本邦雄議長）はい、副町長。

○副町長（神憲彦副町長）ええとですね、今のところ今年新しく例えば、老人クラブをターゲットにやっているだとか、こういう学校をターゲットにやっているだとかっていう話、詳しくは承知していないんですが、その中で学校関係、修学旅行関係の集

客を図ろうということで営業活動をしていると私は認識しておりますけれども、もしご必要とあれば後ほど確認した中でご報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）宜しいですか。質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第62号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第9、議案第63号。指定管理者の指定について（沼田自動車学校他）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（辻広治総務課長）議案第63号、指定管理者の指定について（沼田自動車学校他）。公の施設の指定管理に下記の者を指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記、1. 施設の名称、沼田自動車学校それから沼田交通教育研修センター。2. 指定管理となる団体の名称。財団法人沼田交通教育協会。3. 指定の期間、1年間。（平成24年4月1日から平成25年3月31日までとなっております。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

提案の理由を申し上げます。先程の議案第62号と同様でございますが、公の施設の指定管理者制度が導入された平成18年4月から自動車学校等の管理、運営につきましては、財団法人沼田交通教育協会を指定して管理、運営を行ってきております。

この平成24年3月31日を以って指定期間が終了することから引き続きですね財団法人沼田交通教育協会を指定して管理、運営を行わせようとするものでございます。なお、指定の期間の関係ですが、公益法人制度の改革に伴い財団法人沼田交通教育協会が平成25年3月末で解散をし、株式会社沼田開発公社に経営統合を行うことから財団法人沼田交通教育協会が解散するまでの1年間としておりますので、ご審議の程、宜しくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第63号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第10、議案第64号。指定管理者の指定について(沼田町在宅老人デイ・サービスセンター)を議題と致します。提案理由の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(吉田憲司健康福祉課長) 議案第64号、指定管理者の指定について(沼田町在宅老人デイ・サービスセンター)。公の施設の指定管理に下記の者を指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記といたしまして、1. 施設の名称、沼田町在宅老人デイ・サービスセンター。2. 指定管理となる団体の名称。社会福祉法人沼田町社会福祉協議会。3. 指定の期間、3年間。(平成24年4月1日から平成27年3月31日まででございます。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

提案理由を申し上げます。平成21年4月1日からの3年間の指定期間が満了することにより新たな指定管理者として議会の議決を求めるものでございます。指定を致します、社会福祉法人沼田町社会福祉協議会につきましては、平成14年4月から18年3月までの管理委託期間を含め、平成18年4月からの6年間におきましても利用者へのサービス向上と適正な管理運営を実施しており、施設の設置目的を確保することが出来る団体として引き続き指定管理者として指定するものでございます。宜しくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第64号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。ここで暫時休憩いたします。なお、午後の開会は1時30分と致します。

1 1時08分 休憩

1 3時28分 再開

(一般質問)

○議長（杉本邦雄議長）再開致します、日程第11。一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。3番、高田議員、小中一貫教育の推進についてを質問して下さい。

○3番（高田 勲議員）3番高田であります。私は今回の定例会では、小中一貫教育に対する、町長及び教育長のお考えをお伺いしたいという風に思います。

私が以前4年間在籍していた常任委員会においては、4年間のうち2年間は教育問題についての調査に費やしました。早くから校舎一体型の小中一貫教育に取り組んだ本州の田舎の学校も視察をしました。また、道内の学校の視察も数ヶ所行なったところでもあります。所管調査の報告によりますと平成20年度の報告書では、生徒の学力向上や生活指導に効果が見られる、小中一貫教育も視野に入れた教育システムの構築が必要と考えると意見をつけて校舎の一体化、幼小中の一体化についても触れております。

また、平成22年度、昨年度の報告書ではもう既に小学校の自主設計が終了していたこともあり、本来、一貫教育に最も適していると言われている校舎一体方式とならなかったことは、当委員会の本位ではない。としながらも、学力の向上や中1ギャップの解消、不登校生徒の減少などに効果がある真の一貫教育に向けての検討を望むところであるという風に報告書をまとめたところでもあります。

さて、金平町長。当時、町の職員として我々と最も近いところにいたあなたは、我々がこの調査報告書に託した想いを十分に理解されていると思います。また、折りにつけ、一貫教育の話を行なった際、町長はどう思っているかわかりませんが、私と町長は、意見がそんなに相違がない。非常に近いな、と感じております。

今年、春選挙が終わってから初めての定例会、第2回定例会。私は小学校の建築費用の予算削減について、質問を致しました。その答弁の中で町長は一貫教育導入の費用も確保したいんだという風に答えられております。

そこで今回の質問の観点であります、1つ目に、町長、教育長はそれぞれ小中一貫教育にどういう見解を持っていらっしゃるのか、2つ目、現在の幼稚園から小学校、小学校から中学校、これは町立のそれぞれ教育施設の接合点、接続は上手にいつているという風に考えているのか。また、ともすれば環境が変わって保健室児

童になったりしている子どももいない訳では無いという風に伺っていますが、問題点はあるのか、あるとしたらどこにあるとお考えか。もし、今後一貫教育を進める用意があるのであればどのようなスケジュールで大体何年くらい掛かって進めようと考えているのか。最後4番目が非常に大事なところでありますが、この時間とお金を掛けて実施、もし実施するのであれば時間とお金が掛かる訳ですが、小中一貫教育の目的、目指すもの、目標をどこに置くのか。これに何を求めていくのか。

それぞれ通告書では、答弁要求者、町長、教育長となっておりますがそれぞれ、自分の藩中だと思われるところで答弁していただければ結構でございますのでよろしくをお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お答えいたします。今、高田議員が仰りました、まず各総務、前回の総務常任委員会での論議、私もその中に事務局として携わっておりましたので、十分に論議の過程、皆さんそれぞれ常任委員会の皆さんもですねほんとに紳士に色々勉強なさってですね、その結論が出されたという風に私思っておりますし、今お話ありました、21年の3月の調査報告、それから22年の3月の同じく調査報告、今高田議員の仰ったように小中一貫教育の視野に入れた教育システムの構築とかですね、学力向上、中1ギャップの解消とかそういうことで望むということでお話ありました。

この所管の報告についてですね、基本姿勢としては全く同じ考えでございますので、これはまた議会の報告ですので私もこの考えの中です、踏襲していくことで進めていくのが、私としては今望んでいるところであります。これは多分高田議員と私、同じ考えと思いますので、まずこの辺確認させていただきたいと思います。

なお、最近あの文科省もですね、中央教育審議会の中においてですね、今あの新たなその小中一貫に向けてですね、検討が今作業部会の中で実際に今行われていまして、色々な論議も行われております。まあそういった背景もございますので、やはりあのこの小中一貫教育につきまして私は前向きな姿勢で取り組んでいきたいという風なのが私の姿勢でございますのでご理解いただければと思います。

それであの、まあこの幼稚園、小中学校に関してはですね、この今の現状がどうなっているかということにつきましては多分私の教育委員会時代にはですね、きちんと引き継ぎはなされてる、学校の先生の間です、という認識でいますけれどももう私も5年も経っていますので、まあそれは十分かという問題もありますけれども比較的あの例えば不登校の状況が無いということからすれば、センター長の引継ぎがうまくいっているのかと思いますけれども、まあこれはもっと上を見ればもっといろいろなことが出来るのかなという風に思っていますので可能性はたくさんあると思います。

そういう認識でいますので今後どういう風に進むかっていうことにつきましてはですね、あの今小学校の建築が進んでおりまして、まあうちの場合は小中同じ近場の併置校ということでございますのでそれを最大限に生かした中でですね、まあ25年度にはグラウンドも残っていますけれども、まあ25年ぐらいから出来ることから取り組みを順次できればいいかなと思っています。まあこれあの全てをいっぺんにスタートすることはまず不可能。それは多分高田議員も分かってらっしゃると思いますけれども。全てを決めてやらなければ出来ないという問題でもありませんので、これはあの来年24年度、先生の研修とか先進地の視察とかまあ色々な体制を組む必要があると思いますので、それと今あの教育委員会で総合教育計画を策定中でございます。それが来年出来ますので、その中でもきちっと明示してですね、行けるような準備を今教育委員会の方でしていただいていますので、これは詳しくまた、教育長のほうから答弁があると思います。

まあそういう中で出来ればほんとにあの目標をどこに置くかということに関しては、最近あの学力の低下とか色々言われています。まああのこないだ学力テストの話もご存知かと思いますが、やっぱり学力の向上が一番効果があると言われておりますし、生徒指導の面のやはりあの大きな効果があるという風な今までの取り組みの中の事例では出ておりますので、そういったところに目標を置いてですねいければいいかなという風に思っております。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）一貫教育に対しての、まず1つ目。見解ということでございますけれども、今程町長からも色々お話あったとおりのようなことにはなりますが、私の方からも思っていることを一言、言わせていただきたいと思います。

まあご承知のように最近子どもたちの状況を見ますと非常にこう、学力の低下が、低下しているということ、あるいは家庭での学習習慣が定着していないということでございます。さらに学校外での社会体験が非常にこう不足していると。まあ非常にこういわゆる生きる力というものを育む上において非常に十分でない形が最近見られる、まあそういったことは私どもも把握しているところでございます。

まあ、こうした中でですね昨今の社会環境の変化もございまして、小1プロブレムですとかあるいは中1ギャップですとかまあそういった問題も社会では一般におきている訳ではあります。まあおかげ様で私どもの今中学校あたり、特にこれが中1ギャップの表れだというそういったものはまだ無いという風に私は認識を致しているところでございますけれども、いずれに致しましても今後そういったものへの備えといいますか対応というものはしっかりしていかなければならないという風にも思っております、そのための方法っていうのは色々あるんだと思います。

そこで、まあ一つの方法としてですね、今私ども考えておりますのは学校、まあ

小学校、中学校、それから幼稚園それぞれの学校の垣根を低くするということで幼稚園から中学校卒業するまで10年間、この中でですね、まあ一つの一貫した展望と計画を持って取り組みを推進していく、このことの必要性は私どもも非常に感じているところでございます。

まあ幼、小、中合わせても今250名足らずしか、子どもがいない訳でありますけれども、この小さな町ならではの新たな教育スタイルというものを何とか考えて行きたい。まあ連携型といいますかいわゆる一貫教育といいますか連携教育といいますか、まあそういったものを今後検討していきたいというまあ考えているところでございます。

それと2つ目の幼稚園から小学校、小学校から中学校の接続でございますけれども、まああの従来からですね、幼稚園から小学校にあがる、小学校から中学校にあがる、この段階において学校同士、まあ先生方同士ですねそれぞれ生徒1人ずつの細かな情報の交換は行っております。まあそういった面でかなりその辺のスムーズさはあるのかなという風にも思いますし、また日頃から教育振興会などの取り組みを通じまして、授業のお互いの研究をしたりですね、お互いの授業を見合ったりという、まあそういった交流も学校間、学校間というか幼、小、中それぞれ行っておるところでございます。まあ特にあの幼稚園につきましては小学校にあがる子どもたちをしっかりと育成すると言いますか、小学校にあがることを前提とした教育というものを幼稚園ではやっている訳でございますので、そういった面では非常に小学校にあがった時、よく言う小1プロブレムですか、そういったものについてはあまり、そういうものが起きたという話は、聞いているところではありません。

まあ非常にそういった面では、非常にこうスムーズに接続がなされているのかなという風に認識は致している訳ではありますけれども、いずれに致しましても今後まだまだよりよい継続といいますかそういうものを目指した中での学校間の連携っていうのは非常に重要なことだと思っておりますので、そういった面ではこれからその関係、この一貫教育といいますかこの連携教育を通してですね、一つの形を作っていきたいなという風には思っているところでございます。

それとスケジュールについてでありますけれども、この議論は今年、まあ今までの一貫教育の推進協議会あるいは委員会という中で過去相当以前から議論はされてきたところでありましてなかなか形になってこなかったというのが現実のところの様であります。まあ今年あたりから本当にこのどうすればできるのかでなくて、どうやったらできるのかと、何ていいますか、いわゆるやることを前提とした議論といいますかまあそういった視点で今議論を始めている所であります。まあこれから更なる調査活動もしていかなければいけないと思っておりますし、また具体的な内容の詰めも本格的にはこれからであります。先生方の理解も求めていかなければな

らないということもございまして今ここでいついつからこんな風にしてやりますという具体的なことは申し上げられるような段階にはございませんが、今策定中の総合教育計画が来年の秋過ぎ、まあ冬前までにはですね出来上がらせたいという風に思っておりますので、そんな中にでもある程度のスケジュールは盛り込めるかなという風には思っております。まあいずれにしましても先程町長からもありました様に、計画したものは一遍にすぐさあこれからやりますよと一気にスタートできるものではないというふうに思っております。取り組めるところから段階的に進めていきたい、まあそんな風にも思っているところでございます。

それと、4点目の目的をどこに置くのかということでもありますけれども、まあ先程も言いましたけれども、いわゆる沼田町でのこの10年間という教育の期間を通して発達段階に応じたキメの細かな学習指導、生徒指導に取り組んでいきたい、という風に思っている訳でありまして、まあいわゆる中学卒業する時のいわゆる15才の春、その姿を見据えた教育というものをこの10年間でやっていきたい。そのことによって子どもたちの確かな学力、それと豊かな心、健やかな体、こういったものをしっかり育てていきたいと、目指すところはそこだという風に私は思っています。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）昨年。じゃあまずこれ町長に対して再質問でお願いします。昨年私どもがですね、視察を行った江差の小学校なんですけどもこの4月から小中一貫教育が立ち上がってですね、丁度産みの苦しみをしているところを僕は見学してきました。それで、背景というかなんでそのそんなに苦しみながらやるかねということを考えてみた時にですね、教育長もそうなんだけどその町長さん、教育長さんの確固たる信念がそこにあつたんですね。これは絶対子どもに必要なからやらにゃいかん。で、信念があるかい、っていうのを聞くのも変ですけども色々な問題が、ハードルがあると思うんですよ。

学校の先生の、こんなこと言ったら先生に失礼かもしれないけど質もあるし、後は沼田の町ではまだ意外と親の議論が進んでいない。そのへんを町長に質問するのがいいのか教育長に質問するのがいいのかちょっとあれですけども、まあ二人でそれぞれお答えいただいても結構ですが、親の議論がないところに踏み込んで物事をやるというのは非常に大変だと思うんですけども、そのへんどうお考えなのかなっていうのが一つ。

それと、もう一つ。新学習指導要領。生きる力ということを真剣謳っております。これは教育長も述べられたように、社会への順応性や協調性、判断力や行動力の涵養を目的としたものです。来年からは今度中学校もこの新学習指導要領に沿って教育が進められる。小学校は今年から始まっているわけですけども、私はこの文科省

の指導要項を見たときにこれをクリアするのは今沼田の町に一番近いのは、たぶん小中一貫教育なんだろうなという風に私は思いました。そのへんに関する見解を聞かせていただきたい。

あと、小1になった時よりもやっぱり中学校1年生になった時の方がすごく環境が変わると思うんですね。幼から小よりも小から中の方が環境が変わる。今まで小学校では、一人の先生が全科目教えていたのが、中学校に入ると教科担任が出来る、勉強のスピードもすごく早くなってく、それから専門的になっている。先程教育長がですね、一人ひとりのその情報交換をやっているよっていう風に仰ったんですけども、例えばこんなことは無いと思うんですけども例えばですけどもね、この子はこの部分が弱いんだよと。こんなことは有り得ないんですけども、小学校2年生から3年生の時にこれが小6と中1の境目だとしてですよ、例えばこの子まだ九九全部できないんだよ、そういう詳しいとこまできちっと情報交換がされているのかどうなのか、大きく3つ再質問させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お答えになるのかあれですけど、親の議論ですけども、小中一貫教育に関しては実践例は全国に沢山あります。その成果についても出ておりますし、文科省でもその資料もありますけれども、そういった取り組み事例を報告、まあ協議をして復命してですね、まあ十分に親御さんの理解得られるのかなという気がしておりますので、これはあの、まあ来年教育委員会でやることですので、その辺も含めて教育委員会の方にはきちっと対応して行ってですね、理解を求める努力はさせていただきたいという風に思っております。

生きる力、これあの今高田議員のこの新指導要領でそういう形で狙っていますけれどもより効果的にそれが実践されるのはやっぱり小中連携、一貫教育かなと私も同感な考えでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）先程申し上げましたように、議論がこれから本格化していく訳でございます、当然あの親の理解といたしますか協力も得ながら進めていかなければならない訳であります。そういった意味でそのあたりしっかりやらせていただきたいなと思っております。

それと、先程も申し上げましたがいわゆる生きる力を育む為の手段としては一貫教育というものが非常に有効な手段だという風に理解をしているつもりでございます。

それと情報交換の中身の話でありますけれども、私今程言われたような細かなところまでどうこうというところまでは聞いておりませんが相当細かな情報までやりとりしているという風に聞いておりますので、今取りあえず20数名の子ど

もしかおりませんからかなり細かなところまで情報をやりとりしても大した大きな作業量ではないんだろうとっておりまして、そこまでやっているんだろうという風に私は思っておりました。ちょっと詳しくは把握しておりません。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）ここ何年かそうやって一貫教育が沼田でやれたらなと思いつながら、教育現場を外から見て色んなことを思ったわけですがけれども、連携教育のまままで終わっちゃったんじゃないかと、今までと何も変わりが無いと思うんです。やっぱりもう一步踏み込まなきゃだめだ、というのが1点。

それと、町長も先程言ったんだけども一遍には全部は無理なんですよね。どう見ても一遍には無理。で、段取りするにも最低でも2年はかかるのかなおという風に思います。職員さんの教員さんの研修もそうでしょうし当然トライアル的に教員の相互乗り入れなんかも行わなきゃいけないのかなと思いますけれども、総合教育計画ができるのがまだ1年ぐらい掛かるっていう話ですけどもそれを待っていたらどんどんどんどんまた遅れてくる。

24年、来年度あたりからですね、教育委員会の体制も含めて一考いただきまして、それで是非出来る所から早い時期から、子どもが中学校1年生になって取り組み、躰きやすい教科からでも結構ですので是非早い導入をお願い致しまして私の一般質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、答弁よろしいですね。次に5番長原議員。地域活性化と併せた利雪の推進について質問してください。

○5番（長原 誠議員）5番長原です。今回、地域活性化と併せた利雪の推進ということで町長に質問をしたいと思つます。

昨年と本年2回にわたりまして、商工会を中心としまして雪を使ったイベントとして雪夏祭が実施されました。午前中の町長の話の中でも話されておりましたけれども、町内外より、多くの人達がイベントに参加していただき、また、このイベントを見に多数の人達が町内外より来てくれたということで私も参加させていただきましたけれども。

聞きますとこの事業は地域資源全国展開事業の補助を活用して実施されてきました。まあこの補助につきましては2ヵ年と聞いておりますけれども、今後の補助金の対応、また予算対応が懸念されます。この今後の事業継続につきまして町長どのように考えておられるのか、雪のまち沼田をアピールする上では大変有効な事業と考えますが、町長の見解を伺いたいと思つます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今年の8月6日、7日の町内雪山センターでの雪夏祭に私も見学させていただきました。多くの方が、それと町内の色んな農業それから商業、

役場の方、若い人達が、もちろんあの商工会の建設業協会とか色々な方が何十人と、
ですよね、来ておりましたですね、ほんとにあの夏の忙しい時にですね、ほんとにあ
の雪のPRというか雪に親しむというか、行事だったのかと思っております。

ただあのまた、来年度以降のですね体制についてはですね、まだ正式にはお話し
はいただいております。ですので、この段階で私がどうのこうのというのはなかな
か言いづらいんですけれども、聞くところによると継続して開催するためのゆき
ものがかり雪夏祭実行委員会というのが10月に行われたらしいです。その後その
話が私どもに届いておりませんので何とも言えませんけれども、地域を盛り上げる、
それから雪の利雪の推進、それから色々な面も含めてですね、何とかやっぱり定着
出来るものなら定着していただきたいというのが私の願いでございます。

ただ、今年の事業ご存知のように相当なお金がかかってますのでどういう規模で
どこでやるかということも全く聞いておりませんので、そこらへんについては自主
財源でやるか、財源をどうするかはまだ聞いておりませんけれども、正式な話が来
た段階でですね、まあこれを1回や2回で終わらせるのではなく長い目でやるとし
たらどういう風にしたらいいのかその辺も含めてですね若い人達その辺と一度意見
交換をしながら、出来るものであれば何とか協力できるような考え方でいきたい
という考えでございます。

○5番（長原 誠議員）まだ正式に決まっていないということなんですけれども、
昨年の反省としまして私もお聞きしたんですけれどもやはりあの1年目は確か駅前
のとむとむ広場で昨年は実施されまして、本年は雪山センターで実施されたとい
うことで、そのための雪の運搬経費ですとか、開催場所のスペースですとかそんな関
係で雪山センターになったという話をお聞き致しておりますけれども、商工会の方
に聞きますとやはりあの、市街地から離れている関係で、商工振興といいますか地
元にお金を落としていただくその効果がちょっと薄かったんでないか、まあそう
いう話をされる方もおりました、出来れば市街地に近い場所で実施できないかとそ
ういうお話をされておりました。もし、実施するのであれば市街地に近いところで実
施できないかという話をされておりました。まあそのことによりまして、今年以上に
また地元の町内の方も多く参加していただけるのでないかとそういう風に考えてお
ります。

私あの、6月の定例会の際に遊休地の有効活用ということで質問させていただ
いたんですけれども、市街地の遊休地を活用することによって、そこに雪を堆積して
いただきまして、そのことによって排雪のコストも安く上がりますし、こういうイ
ベントの開催についても大きな運搬費を掛けずにやれるんでないか。まあそんな風
にも考えておりますので出来ればそういう市街地の中で、近いところで開催して
いただければいいかなと思っておりますけれども、まだあの具体的な話になっていな

いということなのですからけれどもそういう場所の問題について町長さん、もし考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、具体的な場所は想定しておりませんが、まあ去年の反省の中で私も一般の方の見学が少ないかなという印象もございましたし、それから町内のお店の方の出店も少ないのかなという気がしております。

まあ商工振興のことから考えれば、まあ駅前がいいのかどうなのか分かりませんが、けれどもやっぱりそういった町の中のなかなか遊休地っていうのは大きな遊休地というのがございませぬので、それらも含めてですね意見交換した中でアドバイスできればなという風に思っておりますし、もし町有地等であれば私どもで何か協力できるものがあれば協力するという考え方でいきたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原 誠議員）是非とも実施をしていただきたいと思っておりますし、先程町長の答弁の中で商工会総動員でこの事業をやったということで商工会の方からはもう少し農業青年の方も若い人達の手伝いもして欲しいような話もされておりましたので、もし実施するのであれば町を挙げてこのイベントを実施していただきたい。この、雪を使った事業というのはやはり沼田のメインでありますから、こういった事業を継続して実施していただくことをお願い申し上げまして質問を終わりたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは答弁宜しいですね。次、7番絵内議員、病院についてを質問しなさい。

○7番（絵内勝己議員）7番絵内です。それではあの、病院についてと題しましてご質問をさせていただきたいと思っております。

沼田町も病院問題について今の段階ではまだ白紙の状態かと思っておりますけれども、将来の沼田の病院をどのように進めていくのか、そんなひとつの町長のお考えをお聞き致したいとそんな風に思っております。

今、沼田町にも病院の建て替え問題を目前に考えなければいけない。そんな状況下の中におきまして、今病院も非常に赤字が続いているような状況でありますけれども、赤字だからといって止めてしまえばいいというそんなひとつの自論にもならないと思うのであります。そうであればやはりどのようにしてこれからの沼田町の病院を継続していけるような方法に持っていかってということもそれぞれ考えていかななくてはいけないのではないかと。そんなふうに考えております。

まああの、今沼田町は厚生病院ということでそれぞれ内科をはじめ外科、皮膚科という風に今総合病院的なそういうひとつの内容で進んでおるわけでありましてけれども、私はやはりこれからの病院というのは沼田の場合においては老人の皆様方

といったら大変失礼かと思いますが、自分も老人の部類なんですけれども、内科だけにして今までやっているような外科ですとか皮膚科っていうものを無くしてしまえば、それぞれそんなひとつの老兄的な療養型の病院にも申請を出来るんでないのかな、そんな風に思います。そうすることによって沼田も病院を継続していけるし、沼田の町民の皆様方も地域の医療という意味において非常に大事な部分な訳ですけども、そういった観点において療養型と内科とそんなひとつの二本立てするような形で進んでいくべきでないか、そんな風に考えますけれども町長の御見解をお伺い致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、病院の問題は私どもは厚生連が運営しておりますので基本的にここでどうのこうのというのは、デリケートな問題ですのでそれはちょっとご理解いただきたいという風に思います。

まああの、基本として確認ですけども今の厚生病院はですね、まあ療養型の話がありましたけれども74床のうち療養病床32床、今休床しております。ですから一般病棟、42で経営しているのはご存知かと思えます。

それで、療養型の病床を休止した理由につきましてはですね、一般病床と療養病床を両方持つことをですね、施設内を2つに分けてスタッフを2つにしなければいけない。施設の改修費用とか人件費が高くなることからご存知のように療養型を休止しているという現状でございます。

ですから、まあそういった状況でですね、これはあの療養病床がですね一般病床より入院基本料が低い問題がございます。それから低いつていうことになると運営が厳しくなるということがございますので、まああの制度改正後全国の療養病床は急激に減少しているというのは多分ご存知だというふうに思います。まあそういう状況でございます。

まああの、内科と療養型にしたほうがいいんでないかっていうお話もありましたけれども経費節減と町のメリットが多いということではありますが、なんて言うんですか入院基本料が高くないということになれば損失の額も町の持ち出しも多くなりますという形も当然予想されますので、これらについてはやっぱり真剣にかんがえなくてはいけないという風に思っております。

また、沼田の医療体制については現在ご存知のように全国的に医者が不足している状況でございます。これあの、私も何回か町民懇談会とか何かにも話ししている状況でなかなか医者が集まらない。厚生連さんもですね、全国飛び回って医者の確保に努力しておりますけれどもほんとに集まらないという中で沼田においては医者の方が3名、まあ形だけいますけれども大学病院の医局の理解があって医者の数が確保されております。当直医もちゃんと来ております。そういう中でですね、今後

についても厚生連さんはどっちと何十年先の医者の確保については今あの医者の確保ができない関係で不透明な状況になるっていうことでお話を伺っておりますけれどもその辺で診療科のことをどうするかということについてはまだ私どもから言える状況ではございませんので今現状ですね、今の体制を維持していただくこれが最低限度のお願いとしてですね話しているところでございまして、道内の厚生連を持っている町長、市長の集まりの中でもですねやっぱりうちの厚生病院の現状がほんとに他の町から比べたらいい状況でございます。

医者が1人や2人のところもまだありますので、そう考えていると沼田っていうところはですね札幌からも旭川からも近いっていうことで、例えば夜間だとか救出の先生の派遣も来やすいという状況でございます。そんな状況でございますので、いまあの厚生連の今後の動向、それから国の医療制度等色々ですね推移を見る必要があるかと思っておりますけれども、病院の建て替え問題がまだ正式に道の方で決まっておられませんので来年度ですね、何かの形で内部協議等ですね関係者の協議も進めながらやっぱりもう一度考えていく必要がある時期に来ているんでないかなっていう認識でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）まあ確かに沼田の場合は厚生連の方でお願いしている関係ありますので非常に微妙なところあるのかなと思っておりますけれども、今までも過去にも私たちの議会の中でもそれぞれ病院の関係、将来どんな風にしたらいんだらうというようなそんなひとつの議論のされた時期もあったのかなと思っておりますけれども、中には診療所にしてしまってもどうかという話もありますし、また病院を無くしてしまってもみんな深川に通うようにして、マイクロバスで患者さんを送り迎えしてはというそんな意見もあったのかなと思っておりますけれども、私はやはりどんなことがあっても沼田から病院をなくすべきでないというその信念であります。

そしてやはりそれぞれの、まあ確かに厚生連ですので色々微妙なところあるのかなと思っておりますけれども、やはりあの診療所っていう形にしてしまいますとやはり働いている人がたが今60名前後の方が働いているのかなと思っておりますけれども、働く場所も無くなってしまいますしやはり色々な面においてそれはマイナスだなんて感じます。

そんなこと考えたとき確かに町長仰られたように厚生連ですので非常に私たちの方からどうこう言いづらい面もあるのかなと思っておりますけれども、だけどもやはり私たちの沼田町の病院でありますので、私たちの希望もやはりかなりそれぞれこれからの病院の取り組みの中に厚生連にも言っていかななくてはいけないし訴えていかななくてはいけない部分が多々あるのかなそんな風に感じしてございます。

そういったことを考えたときに今沼田町にもそれぞれ療養型のと言いましょうか

旭寿園等があるわけですからけれども毎回そうでありますけれども、大体30人ぐらいが入所待ちの状況下にあるわけですからけれども、沼田にこんなひとつの療養型の病院なんかできるとそういった人たちがそれぞれ利用してたことによってプラスに持っていけるんでないのか。まあ今町長の方でそんな療養型にしてしまいますと、それぞれ入院費が安くなるんで、なお大変だという話がありました。しかし、細かい数字ちょっと僕は今の段階では承知しておりませんが、例えばベット数が60ぐらいあったときに30ぐらいが今、一般の患者さんが入院されているかと思えますけれども例えばあと30ぐらいがそんな療養型になればそれぞれ満室な状態で運営されれば、今旭寿園に入れなくて待っている人だとか色々なことを考えたときにそんな風にしてまたこれからどのようになるか分かりませんが厚生連の方にまたそのようなこと言っていくべきでないか、そんな風に感じますけれども町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まあ先程療養型の問題もお話したとおりご理解いただきたいと思えますけれども、それはあの今後の論議の中でですね、やはりどうするかという問題はですね、旭寿園の問題、和風園の問題、施設の問題、総合的にやっぱり病院だけの問題では解決できないという問題もあると思えますので、それらをやっぱり総合的に考えていかないとこの問題は解決しないのかなという認識でございますので、これはちょっと今後ですねその辺を詰めてですね、絵内議員の考え方も一つとしてまた我々も考えて行きたいと思っております。

このぐらいでしか答弁現状出来ませんのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）大変しつこいようですけれども町長のお考えの、腹の中では診療所でもいいという考えがあるのかどうなのかその辺だけお答えいただきたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）病院の維持は絶対今後とも持っていきたいという姿勢でございます。それが一般病院なのか診療所なのかはちょっと回答できませんけれども病院は沼田町から無くしたくない。これは私も皆さんも同じ思いだという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次に移ります。4番久保議員。公共政策としてのガの駆除にどのように予算計上しますかということをお伺いしてください。

○4番（久保元宏議員）はい、議長。4番久保元宏です。7月5日に役場による町民への説明会、町民懇談会で町民から行政によるガの駆除の期待について質問が出たとき、町長は対応を検討すると言ってくれました。対応には予算という約束の担

保と予算を最大限に有効に執行するための高度な調査と計画として実行が必要です。例えば、ガの繁殖時期として駆除の適期として4月、5月、繭で卵は越冬し、気温が20°Cを超えると1cm前後の毛虫になり、6月に毛虫は糸を吐き風を利用して広域に広がり、いわゆるブランコ毛虫として町内に広がります。7月、毛虫は広葉樹の葉を食べ10cmを超え、樹木の被害が甚大になります。この実例は、篠原課長さんが現場で確認していただいています。8月、住宅街を巨大な毛虫が大量に這い、次第に個体ごとに繭になります。9月、成虫、ガになりガを食べたカラスが役場、自動車教習所の上空に大量に発生すると。まあここら辺は町民の方は皆さんご存知だと思います。

このガの主な生息地と、その広がるルート为民間の調査機関のガ・バスターズが調べたところを報告させていただきます。

ガ・バスターズ、町の農家の方々とサラリーマンで作った組織なんですが、パークゴルフ場から夜高会館、旧中学校の自転車置き場、その壁、そして吉田正雄さんの家の前の住宅街の街路樹、それから沼田大門さん、中山そば屋さんの前の街灯、そしてパチンコ屋さんとはほぼ一直線の対角線上に町内を走るルートでガが増えていっているような観測をさせていただきます。さらに、馬狩建設の裏の方に、農家の田んぼ、畑の近所の樹木、ここにあの楠が生えているんですが、そこからセイコーマートに移って、セイコーマートを中心に沼田中学校の樹木に行ってそこに毛虫が大量に出ていると。これもあの学校の職員の方が報告していただきました。

以上に基づきまして、質問を3つほどさせていただきます。

1つ、上記のようにガの習性の調査に基づく駆除の公共政策を行いますか。2つ、町内の毛虫とガの生息地と町民感情を把握しておられますか、その手法は。町施設の不衛生が原因で、町民の財産に毛虫やガによる不利益が生ずる被害弁償を事前に防ぐための予算と担当をどのように考えていらっしゃいますか。4つ、特に4月から6月に、旧・中学校の西側における毛虫時の駆除が効果的であると考えられますが、次年度の戦略予算に盛り込まれますか。私も沼田中学校の同窓会長として旧・中学校の在り方について色々同窓会の仲間から聞かれます。色々心配している方もいらっしゃいますので是非期待を込めて質問させていただきます。5つ、ほたるの里オートキャンプ場の観光客のガの苦情対策に駆除はしましたか。6つ、苫小牧港がマイマイガのハイリスク港になるなどの産業被害対策は。いかがでしょうか。

以上の質問を宜しく申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）基本的な考えをまず申したいと思いますが、私ども、ガの久保議員さん、他のその方々、バスターズさんがですねやる前色んな論議をさせていただきます。それも十分にご理解していただきますけれども。基本的に公共施設

等、私どもが管理しているところにおきましても去年もある程度の街灯とかは駆除をさせていただきました。これはご存知かという風に思いますけれども。今後とも現予算の中でですね、公共施設とかの施設につきましてはそれなりの駆除はしていきたいという風な考え方でおります。なお、あの例えば町内会とかそれから団体それぞれにおいてですね、そういった形でご協力いただける所におきましてはですね、地域提案型の予算を持っておりますのでそういう中でですね、十分に対応できてですね、最高20万円まで予算措置が出来ますので、そういった中で出来ればですね、官、我々だけではなくて民間の方も是非ですね、そういう形で継続して今後とも協力いただいて少しでも減らす方向にいければという風に思っておりますけれども、私どものこないだ取りまとめた自治振興協議会で取りまとめた各行政区の要望の中にもガの要望だとかはちょっと入ってなかったと思いますので、まあ今後住民の皆さんの意向も汲みながらその対応についてですねしたいという風に思いますけれども、個人の敷地等の対応はこれは個人の問題でございますのでそこに我々が入っていくことは出来ませんので、基本的に先程も申しましたとおりですね、町の施設については何とかやっていきたいと思っておりますし、防犯灯も今年、LEDに一部変更させていただきました。中通り等はLEDになったっていうのご存知かと思っておりますけれども、これも後2年間継続して防犯灯のLED化を進めてまいります。これによってもまた、今年あの少なくなったという話もございますので、それらをやることによって多少減っていくんではないかという認識でございますのでご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育関係の方ね。

○教育長（生沼篤司教育長）まあ今程町長から答弁あったようなことでございまして、私どもも自分らの所管している施設はしっかり見て適正な管理はしていきたいと思っております。

今年もかなり学校ですとか活性化センターも引くくるめてですね、一通りそういった対応はした訳でありますけれども、十分で無かったのかちょっと分かりませんが来年も同じようにしっかり対応していきたいなと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）総括的なお答えはいただいたんですけども、個別の答えが無かったと思います。併せて求めることと一つ、今年もされたということで、まあ非常に結構なことだと思うんですが、4月、6月の時期に農業で言えば適期に菓を撒いていもち病などを無くすというそのような確実な作業が必要だと思います。そのための予算をどのように準備しているかという説明をいただきたいと思っております。それともう一つ、町長の答弁の中の関連で聞いて感じたんですが、複数の自治体、例えば沼田町だけではなくて深川とか秩父別とか北竜などで関連があるのであれば

このような事案は空知総合振興局のマスターにもなるんじゃないかなという印象を持ちましたがそのような他市町との連携のような考えはお持ちでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）その、集中して駆除する、防除するということに関しましては先程も申しましたが現行の予算の中でも十分対応できますので、特別にこのために改めて対策費を組むというようなことは考えておりません。それと、広域的な話は全くあの想定しておりませんが、まああのそれは首長が集まったときに話が出ましたらまた考えますけれども、現状としてはそういった話はございませんので、これは止めといてですね、今後またそういう話があったときに対応したいという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）対策は組まないけれども、対策費はあるということですが対策費があるということは結果に結びつくこととはまた別の話だと思えます。この対策費をどのように来年度は使うかという指針を伺いたいと思えます。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）必要な、現行の予算の中でも十分対応できますので、改めてこのために予算を組むということとはございません。

○議長（杉本邦雄議長）特別に質問があれば。宜しいですか。

○4番（久保元宏議員）対策費があるということは分かっているんですが、その対策費をどのように活用するかということ伺いたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）現状に即してですね、やる。ということで宜しいですか。状況に応じて対応させていただきたいということです。公共施設におきまして。

○議長（杉本邦雄議長）いいですね。次に移ります。久保議員。沼田町の子どもたちの食育、地産消費、健康（心と体）のためのご飯給食は、どうなりましたか。と質問してください。

○4番（久保元宏議員）4番、久保元宏です。1学期に検討委員会を立ち上げられ、教育委員長、またあの検討委員長、事務方の主査らの多くの方の熱心な取り組みに感謝と敬意を表します。

多くの保護者、そして更に保護者の先輩としての町民、お米を作っている農業生産者、そして子どもたちなどの期待が高揚している中、せつかくのこの豊かな議論と調査が無駄になり、町民の行政への協働意識がニヒリズムに陥らぬよう、官民が相互に相手の意思決定メカニズムや行動メカニズムを理解・共有することで信頼関係をより持続可能で強固なものにするための意義ある礎としての「ごはん給

食」の実現への大きな期待を込めて下の質問をさせていただきたいと思います。

1つ、ごはん給食は、「あたたかいごはん」、「炊き立て」、「地産地消」、「完全給食」、「おかずとの総合」などの多様なニーズと目的を同時に成立させる効果的な政策であると思いますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目、仮に改修工事に450万円かかるとして、5年間利用すれば、1年当たり90万円の支出になります。年90万円の支出で町民の幸福が築けるのであれば、他の事業と比較しても費用対効果は計り知れないと思うがいかがでございましょうか。

3つ目、行政が整えた設備で、例えば商工会などの民間が「炊飯」や「輸送」を行えば雇用の創出になり、民間の設備投資リスクも回避できると思いますがいかがでございましょうか。

机上の議論の他に実験として、2週間ほど中学校の家庭科室で炊飯し中学生だけにでも食べていただき、その反応を見るのはいかがでしょうか。

5つ、改修や、給食費などに利用できる助成金や補助金がありましたら是非ご紹介ください。

6つ、文科省通知「学校における米飯給食の推進について」、2年ほど前にこれは通達、通知が届いていると思いますが、以上の見解はということでこの3つに關しまして個別に町長さん、所管の責任者である教育長さんのお答えを求めます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ご飯給食について6月の定例会に久保議員からお話があり、その後教育委員会で、担当が教育委員会でございますので、教育委員会で検討委員会を設置するというお話をして、7月12日に教育委員会で検討委員会を設置し論議をしているということで聞いております。

あの、総務民教常任委員会に中間報告も何か途中でなされたということもご存知かと思いますが、現状の中です、今その最終的な結論も私どもに報告がございませんし全部まとまっておりません。この段階で私がこれに対して答弁することはできませんので、全部まとまった段階においてですね、それを聞いてですね、対応したいという風に思いますのでご理解いただければと思います。

あの、この質問につきましては、一部教育長のほうから答えさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）まああの、このご飯給食でありますけれども、子どもたちの健康づくりですとか地産地消あるいは安心安全、まあそういった面で考えますと温かいご飯の提供っていうのがまあそれなりに意義のあることだという、そういう理解は私もしているつもりであります。

出来ることならそういう形を取ればという思いもあるわけでありまして、

ただ、現在それを実行に移すだけの施設が無いということ、そして仮にそれを何らかの形で実行に移したとしても、それには当然あの一食いくらという経費をそれぞれの保護者からいただかなければいけないというそういった問題が出てくるわけでありまして、私ども行政だけで良かれと思って物事を進めれる問題ではない、まあそういう思いから7月に検討委員会を立ち上げさせていただいたわけでありまして。

まああの、久保議員さん仰られるように非常多様なニーズを満たす非常に効果的な施策だろうという風に仰られるわけでありましてけれども、効果的なのかどうかということそれはまああの、保護者ですとか子どもたちだとかいわゆる一般の町民の皆さんがですね、これをどこまで必要としているのかということ、把握しない内にこれが効果的な施策なのかどうかということ、判断するべきではないのかという風に思っております。それで、検討委員会では今、保護者の皆さんからアンケートを取ったりですね、あるいは今まで色々提案をしてくれた関係する団体の方から直接意見を聞いたりとかですね、またあるいはそれぞれあの保護者個々から色々な方からですね、役員の皆さん方が意見を聞いているということもございまして、まあ、意見はまあ色々あるようでありましてけれども非常に難しい問題であるだけにですね、なかなかいっぺんにずっと答えが出てこないというのが実態でございまして、もうしばらくちょっとお時間をいただきまして、答申ですか、答申が出た段階でこれに対しての対応を考えさせていただきたいと思っております。

それとあの、まあ90万円で町民の幸福が築けるのであればというようなお話もございましてけれども、今程言いましたように検討委員の役員の皆さんが色々保護者の方から聞いている話、あるいはアンケートで得た考え方、まあそういったものの中にはですね、ご飯がそのいわゆる白い冷たいご飯が温かいご飯に変わるだけで他に何も変わらない、いわゆる親御さんたちが求めているのがそのバリエーションといえますかね、その、温かいご飯が出来ていわゆる完全給食の形でなるのであれば、それが、それに対しての負担が、まあこれはしょうがないんだろうけれども今のままでただ単にご飯が温かくなるだけだったらそこまで必要なのかというまあそんな意見もあるという風に聞いておりますし、また子どもさん方も冷たいご飯と温かいご飯どっちがいいかって聞いたらこれは温かいご飯がいいかって聞いたら、これは温かいご飯がいいという風に答えるのがこれは当然だろうと思っておりますけれども、実際に子どもさん自身がそこまで温かいご飯にこだわっているのかという風に考えますとそうではないというような話もあるようでございまして。

まあそうした声のあることも踏まえていかなければなりませんし、まあいわゆる米飯給食というのが町民のそうしたニーズに答えていくものであるのかどうか、しっかり色々な他の要素も踏まえながらですね、総合的に判断していかなくてはいけないというまあそんな視点で検討委員さんまあ色々議論されておるところでござ

いますので、いずれにしても先程申し上げましたように、答申を待ってこれに対しての考え方を私どもまとめさせていただきたいと思っております。

それともう1点、その商工会などの民間が炊飯をやれば経済的な効果があるんじゃないかというまあそういったご質問かと思えますけども。まああの確かに今そういったものやっておりますからそういった事業が町の中に起きればこれは確かに目に見えた経済効果っていうのはあるのかとは思いますが、ただこれは子どもたちの健康づくりですとか地産地消だとかっていうそういった視点での議論しかしておりません。商工振興云々の話は今、全く視点の中にございませんで検討委員会の方でもそういった角度からの議論は一切なされておられません。よろしいでしょうか。

失礼しました。それであの4番目の家庭科室などを利用して実験的に2週間程度やったらどうかという質問でありますけれども、これにつきましては給食というふう捉えられるんですね、長くやると。単発の例えば今日一日やるというのであれば、それはイベント的なものでこれは保健所だとかは認めてくれるんですけども、連日まあそれが3日も4日も1週間も2週間もとなりますとこれはいわゆる給食じゃないよということで、やるための施設をしっかりと整備しないと認められないだろう。現状からもそうした見解をいただいております。ただ、単発のそういった子どもたちに温かいご飯を食べさせる取組み、単発ですねそれでイベント的に月に1回なのか学期に1回なのかちょっとわかりませんが、まあそれも誰がやるのか、その経費か誰が負担するのか、そういった点がしっかりと解決されるのであればそういったやり方は有りかと思えます。

それと5つ目の改修や、給食費などに利用できる助成金や補助金でありますけれども、これにつきましては確かに学校給食施設環境改善交付金というのがございまして、これはあの新增築、それと改築と2つのタイプがございます。新たに増築するというのでありますと2分の1の補助がございます。今ある施設を改築するというのであれば3分の1になってしまうわけですが、いずれにしても今、当初ちょっと検討しかかったことありますけれども、例えば中学校の空いた部屋、そこを炊飯できる、いわゆる給食を供給できるような部屋に改修するということにはこの補助金は使えないというような返事をいただきました。それと給食費に関しての補助でございますけれども、これにつきましてはですね、北海道学校給食会を通して学校給食用の米を確保する場合ですね、この時に1kgあたり約6円ですか、補助があるわけがあります。それと、もう一つ農林水産省の所管になるんですけども、政府の備蓄米を無償で提供を受けることが可能なんだそうであります。今までやっていた米飯給食を例えば週に2回やっていたと、それを3回に増やすとなった時にその1回分のお米代、お米ですかこれを備蓄米の中からまわしてもらうこと

ができるというまあそういう制度があります。あとまあ北海道の道教委辺りにも確認しましたけれどもこれに対しての道としての施策は無いということでございました。失礼しました。もう一つ。

それと、もう一つ、最後あの学校における米飯給食の推進についての見解でございますけれども、まああの通知の中にもございますけれども米飯は日本の伝統的な食生活の根幹であること、また地域の食文化を通じて郷土愛を深めることの教育的意義ですとか、あるいは食の安心安全、それから食料自給率の向上だとかまあそういった視点に立ってですね、文科省は米飯給食の推進を図ろうとしているものであるという風に認識を致しております。その趣旨に対しては私どもも理解はするところでありまして、ただこの通知がいわんとしているところはですね、例えば週に5回給食があったとしてその内、米を2回しか出していない、他はパンだとか麺だとかっていうまあそういった給食であるのであれば、そのご飯の数を増やしてくださいというようにいわず他にパンや麺をご飯に変えてくれというそういったものに対しての配慮をお願いしたいという、そういった通知でございましてですね、今までの補食給食を完全給食にしろというようなそんな趣旨ではないという風に私どもは理解しているところでございます。

私ども今あの給食の形態は、米飯は出しておりませんがそれぞれご飯を持ってきている訳でありますから子どもたちはお米を食べていることには違いないわけでありまして、この文科省通知の趣旨から私どものやっていることが大きく隔たったものだという風には認識を致しておりません。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）教育長の方からいくつかアンケートと一般の町民の代表の方からの話を伺ったということを知りましたので、この機会ですから2007年と今年度のアンケートの結果でご飯給食を希望している、温かいご飯がいいという方が何パーセントいらっしゃったかということと、後、先般町民から十数人程まあ町長に面会を求めたんですけれども、まあ結果的に教育長がお会いしていただいたそうなんですけれどもその時にどのような意見が出たかっていうことをお伺いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）ちょっと手元にその資料を用意してきておりませんが細かくは申し上げられませんが、確かあの、親御さんの考え方ですと約75パーセントちょっとを超えていたんだと思います。ご飯給食がいいか悪いかに対しての、温かいご飯を希望するのはそのぐらいだったと思います。

それと子どもはまだ下がって65、6パーセントだったかと思いますがこれもこれは、温かいご飯がいいですかどうですかと聞いたものに対しての答えです。あと

あの、アンケートには色々な付帯の意見が付いておりましてですね、これが相当な膨大な数ございました。これ、以前に委員会で報告というかご説明したような気もしたんでありますけれども、ちょっとあの手元に細かいものが無いものですから細かくは申し上げられません。

それと先般、町の有志の方9名がこられまして、私に対応させていただきました。ちょっとその顛末も手元にちょっと持ってきておりませんので詳しくは申し上げられないんですが、いわゆる地産地消、それから食の安心安全ですか、あと子どもたちの健康づくりという、まあそうした視点でせっかく米どころの沼田町、すごくいい米がとれる地帯なのにどうして給食に温かいご飯が出してもらえないんだ。まあそういうお話でございました。それぞれの方からまあ一人ずつそういった思いをお聞かせいただいたところでございますけれども、その事はしっかりまとめたものですね、検討委員会の方にも伝えてございまして、その事を踏まえて検討委員会の中でも議論されておりますし、また、その人たち、代表の方にも来ていただいて直接検討委員会とのやりとりもされておりますので検討委員会側にはその趣旨は伝わっているかと思えます。

ちょっと細かな点申し上げられないので申し訳ありませんけれども以上でございます。」

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）色々その保険の問題とか学校管理給食法の問題とか色々コンプライアンスに関わる色んな法律があると思います。そのコンプライアンスというのは町民を雁字搦めにするために作られているのではなくて新しい施策をするためにスムーズに事が進むための事前に準備された一つの指針だと思います。そのコンプライアンスに雁字搦めにされるんじゃなくてむしろコンプライアンスを利用して前向きに検討委員会の方々にさらに熱心な取り組みをしてもらうようお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（杉本邦雄議長）それでは次に移ります。「沼田町がんばる商店街」応援手当条例として店舗の景観や看板などのリフォーム助成をしてはいかがか。久保議員、質問してください。

○4番（久保元宏議員）はい、議長。4番、久保元宏です。2つ大きく質問させていただきます。1つ、商店街の集客を目的とした今年度の本予算であるきらり輝く商業振興事業補助75万円、まちづくり活性化支援事業300万円などの現時点での効果、及び目標への進捗度の説明と、あわせて、これらの年度の残りの期間への期待と、新年度の戦略予算の構想を説明願います。

農家のみなさんの家屋前などには各種の助成金を活用した看板が立ち、近代的な農村風景の創設に貢献しているところです。同様に商店街にも公平な助成金が期待

されるところです。そこで、住宅改修助成いわゆるリフォーム助成、今年度500万円を活用してはいかがでしょうか？本助成は前期2年サンセット事業では商工振興策として、さらに今年度からは4年間の定住応援として広く町民に活用されています。しかし、住宅に特化し、法人や商店への活用は奨励されておられません。長く沼田町に住んでいる町民には、「この店舗は何を売っているか」が分かっても、観光客や移住者にとっては分かりにくい旧来の看板や、歴史的な外観だけでは残念ながら販売品目などや魅力が分かりかねることもあり、商店街の売り上げと顧客の利便性の機会を同時に失う危険性を宿している店舗もあるかもしれません。

沼田町の顔でもあり、夜高あんどん祭りでは勇壮な舞台ともなる沼田町のがんばる商店街の景観が寂しくなるのは全町民にとって望むところではありません。もちろん一般住宅とはまた別の意義で店舗のリフォームは業者にもやりがいのある仕事でありますし、明るく楽しく便利で、集客をより一層向上させる店舗は、町民の定住もよりいっそう促進させることでしょう。

つまり、店舗のリフォームを助成金によって促進することは、本事業の理念である「商工振興策」と「定住応援」を同時に満足させるものです。現助成の適用の拡大でもかまいません、是非、店舗のリフォーム助成を行ってはいかがでしょうか。

以上2点宜しく願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お答えさせていただきます。

まず、1点目の今年6月に政策予算でみまして、これはあの商工会の方との協議の中で補助金の要項を決めてですね、だと思えます。まあご存知かと思えますけれども。それとあの、私たちのまちづくり活性化支援事業、これ従来からあったものでございますけれども、これら2つとも今現在としてはその事業の要望なり、それから1番目のきらり輝く商業振興事業につきましては担当に聞きますと商工会の中でも色々協議をなさっているんですけどもなかなか実現まで至っていないというお話をお伺いしております。まああの是非予算化した事業でございますので、是非あの年度内まだ、3ヶ月しかございませんけれども何か工夫してですね是非この事業が是非少しでも進んで来年につながるように期待したいという風に思っておりますので、久保議員も商工会の役員をなさっておりますので是非その辺ですね、事業の推進にご協力いただければと思っております。

2点目の回答をさせていただきますけれども、まあ基本的にはですね、商店街の振興策にこのリフォーム事業どうかという風にお話ありましたけれども、まあ商店街の振興につきましてはですね商工会を通じて十分な連携の下ですね、各種支援事業や町独自の融資制度や利子補給を行なっているのは多分ご存知だと思います。その中であの、定住促進策として今行なっていますリフォーム助成をですね、店舗に

拡大するっていうことに関しては定住のリフォーム、定住促進の本来の目的に反するっていう認識でございますので私どもとしては疑問をちょっと感じるところでございます。ただあの商店街のイメージアップやサービス向上は重要な商店の機能として認識しておりますけども、是非ですね商工会の中でですね、この論議を作っていただいて町民や観光客にとってですね沼田の買い物が便利になるような施策を是非提案していただいて私どもと一緒にまた協議していきたいという風に思っております。なおあの、商店街の改修の設備投資にはですねご存知のように中小企業の沼田町中小企業融資制度利子補給というのがございまして、設備投資では800万、それから運転資金では500万の制度がございます。これらを使ってですね、店を新しくした方もいらっしゃいますので、まあそれには私ども利子補給しておりますので、そういった形の活用を何とかしていただいて、これを定住促進策のリフォーム事業とですね、やっぱり切り離しての商工振興をしていくのが本来でないかなという認識でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）ありがとうございます。あとあの、今回の条例の中で、最後に住宅の他に町長が特に認めた工事を対象にすると明記されているんですがこのことで敢えて今町長が説明していただいた改築工事、住宅以外にいかなる政策意図を想定して敢えてここにこれ以外でも町長が認めた工事という風に書かれたんですか。

この範囲で町長のリーダーシップがもしあれば、具体的な活用がなされると思うんですが、ここに1行設けた意図とこれに関して活用の見込みのある政策をお考えなのかもしれないと説明願いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）想定しておりません。例外のものが出てきた場合に考えるのであって、最初からこれを想定してこの1文を設けているわけでございませぬので、その要綱に合わないものが出てきたときに考えるだけのことでございませぬので、これを別なことで最初からっていうことではございませぬのでご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）最後にお礼も含めてなんですが、商店街に関しては非常に私も心配しております。沼田町の商店街、かなり寂しくなっておりますので、他の町から沼田の商工会は元気でいいねと言われながらも反面、景観はいかがなのかっていうこと気にしています。そのことに関しまして先程の運転資金云々で町長さんが提案していただいたことも含めて、あと質問の1番目のところで余っている予算があるんでしたら新年度の時にはまた斬新な組替えその他が必要だと思っております。以上

お礼も含めて質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉本邦雄議長）はい、ここで休憩をしたいと思います。5分間休憩いたします。

14時39分 休憩

14時47分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。2番上野議員。沼田町のエネルギーについて質問してください。

○2番（上野敏夫議員）2番上野敏夫です。沼田町のエネルギーってことで質問させていただきたいと思います。

今年あの3月の11日の震災があり、ほんとにあの色んなこう国民が驚いた原子力の事故、それによって国民が色々なことでエネルギーなり原子力なり興味を持った年でないかなと思っております。そのことにより沼田の町民も恐らくそういう関心を持っている町民がいると思ひまして、私もまあ沼田町のエネルギー、まあ大体言えることは電気っていうことを中心に質問したいと思ひますけれども、やっぱりこうエネルギーには色々なものがあって、まあ太陽光発電だとか風力発電、色々なところで新しいエネルギーがあちこちで作られようとしております。

更にあの外国では、カナダでは地下約2000mぐらいのところのエネルギーとか地熱を使ったエネルギーもあると聞いておりますし、そんなことから沼田町の電気を何とか自給できるまでは行かなくてもその、少しでも電気を町内で賄えるような町にすることによって、震災でも起きたときに何とか生き延びれるし、ほんとに沼田町はエネルギーがあれば、あと食料、水、これはありますし衣服は別として電気が自給できる町になればこう安心して暮らせると思ひますんですけどまあ色々なことで町長が考えていることがあると思ひますけれども、まあ温室効果ガスの削減にも貢献できると思ひますので沼田町にその、環境に優しい町にする、町として町長の考えをお伺いしたいと思ひます。宜しく願ひいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まあ上野議員の今、質問ありました安定的なエネルギーの確保ということに関しては私も必要性を感じておりますけれども、ただどこまでできるかという疑問と色々な問題があるかなという思ひでございます。まあ雪利用の日本一のまちづくりを推進している我が町にとってですね、今後この再生可能エネルギーの利用を出来るものなら少しずつ取り組んでいく必要があるというのは、これ思ひでございます。

それである、こういうことから昨年あの町で平成23年1月にですね、総務省所管事業である緑の分権改革推進事業という事業がございまして沼田町クリーンエネ

ルギー活用型地域モデルシステム検討調査を求めたという話を聞いております。議員の皆様にも一部報告があったかと思えますけれども、この調査の中にですね、町内において今後導入が期待されるクリーンエネルギー全般についてですね、調査をしたところですね、町内に存在するエネルギーの種類のうち雪氷冷熱エネルギーを除く9種類のエネルギーの利用の期待がされるという結論だったらしいです。

特にあの色々ありますけれども、中でもバイオマス熱利用としてですね、沼田町内に沢山あります九枚笹という笹が有望なエネルギーとして期待されるっていう話があったという風に聞いております。しかしその実用化にですね、まあ刈取り、収集・運搬の効率化、低コストっていうまあ色んな課題がクリアしなきゃいけない問題があるという風に聞いておまして、果たしてそれがですね、まだ燃焼、製造方法もまだ確立されていないということがございますので、今後やっぱり色んな検討が必要かなという風な認識でございます。

まああの、近い将来化石燃料が枯渇するっていう問題もございますし、原子力発電の問題とか色々あります。それらに向けてやっぱり全部が全部は不可能でございますので、そういった再生エネルギーの導入は念頭に置いてですね、今後まちづくりの手段としていくという認識でございますけれども、何をどう具体的にっていうことはまだ確立されておられませんので、そういった方向にある、町自体、国自体がそういう方向にあるんでないかという認識は私も同感でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）町長、今説明受けたほんとに町民からかけ離れたようなエネルギーがあるっていうの分かるんですけど、ほんとにあの沼田の町民がちょっとあの身近なエネルギーとして感じ取れる施設というか今沼田の小学校で太陽光パネルを子どもたちの教育に使うっていうことで設置されるんですけど、町民に向けた太陽光パネル、例えばですね。それを今のその最新の太陽光パネルであれば少ない面積で熱効率がいいっていうことでまあ前町長がなったときでしたか、沼田町は日照時間が少ないという回答をもらったことがあるんですけどそれをクリアできるような高度な太陽光パネルが出来てきていると聞いておりますので、そういう太陽光パネルだとか風力だとか、出来たらどれか一つを例えば役場庁舎内のどこか一角にその見てエネルギーは何kw発電されてるとか。

そのことによって町民が身近にその太陽光だとか色んなこう発電能力が期待されることによって何人かの人がそれを見て、じゃあ住宅新築に入れてみようだとか、色んなこう町民がその発想が築けるようなことが起きて、是非あの自給できる町にしてほしいと思います。

まあ発電には色んな、こう太陽光だけでなく沼田町では地下水が融雪溝というか地下水を汲み上げているところがあるんですけども、まあヒートポンプを使っ

た断熱、暖房ですか。まあこういうものもありますので環境に優しい沼田町にするためにも是非あのそういう町民に身近なエネルギーをどこかで設置をして町民に少しでも自分の家なり庁舎なりが自給できるような施設を作ることと考えて来年度の予算の中で考えることは可能なのでしょうか。お聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今、上野議員も話しましたが、来年小学校の建設に併せて太陽光パネル一部設置を予定しておりまして、この間もある展示会に行っていました。それはあの、町民が身近なところで見れて発電量が分かるような施設でございますので、まあそれ最後まだ決定しておりませんがそういう形で町民に分かりやすいような形のようなやつは何らかの取り組みはとりあえず来年はそういったことも子どもたちに、そして一般の方にも分かるような形で何とか見ていただくような工夫をしていきたいと考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）学校では子どもの教育に使われるんですけどもほんとに町民がもっと役場の庁舎内でこの暖房は太陽光でやってる、風力でやってる、地下ヒートポンプでやっている、色んなメニューを庁舎内に展示した中でこう沼田町が少しでも自然エネルギーを取り入れる町になってほしいと思うんですけどそういうお考えはありませんか。町長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）とりあえず来年は、全部取り組めませんので順次少しずつ、ひとつずつやっていかなければいけないという風に思っておりますので、とりあえず来年は小学校、一般の方も当然見れますのでそれから順次考えていければと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは次に移ります。7番渡邊議員。化石発掘体験について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）10番渡邊敏昭です。私は化石の発掘体験事業について伺いたいなどこのように考えています。

今年の化石体験館の営業が終了しまして教育委員会の行政報告では入館者数が増加したということと、入館料の収入が3割増えたんだとそのような報告がございました。化石館の移設、それからリニューアルの効果だとかクラウドス15号の移設展示、またあのほたる館との相乗効果と共に近年の子どもたちのやっぱりその化石を直に見たりだとか触れたりだとかそういう発掘体験をしてみたいという思いの増加もあるんでないかなという風に考えてございます。まああの見学旅行だとか修学旅行に旭山動物園辺りとの組み合わせですか、そのようなカリキュラムの中にも組まれているようなところがあるんでないかなという風に考えてございます。

この発掘体験の河川の場所ですね、化石がまあだんだん減っているっていうことや、降雨の後の増水の時には使用できないとかっていう色々なことがあるようにございます。まあ新たな発掘現場を探してということになるんでないかと思えますけれども、ボーリング調査と電磁波による埋蔵量の調査だったと思えますけども、そのようなことも行なったのではないかという風に思っております。このボーリング調査の結果でもヌマタカイギュウらしい骨格が採取されたということが篠原学芸員さんの方からお聞きしたことがございます。

今回の教育委員会の行政報告で今後の発掘体験については、指導体制だとか、資源保護の問題も考慮しつつ、検討したいんだとそういうような記述がございました。まあ発掘資源が無造作に有るわけでないことはこれはもう皆さんご承知だと思いますし、中にはまだまだ貴重な化石が眠っているんでないかな、そんなような可能性があることも何かこの文章からは匂わしているんでないかなという風に思っております。

化石の発掘現場の保全整備っていうのはなかなかそんな簡単に少額予算ではできませんし簡単に出来るものではないっていう風に私も承知しておりますけども、反面、体験事業とかそういうものは増えつつあるようにも思っております。いつまでもだらだらと延ばせるような話でも無いんでないかなという風に考えております。あの、まず当然要求順番はちょっと違いますが、このボーリングの調査、電磁波との埋蔵検査の結果ですね、まあやったんでないかという風に私は思っておりますので、その次期化石発掘の体験現場の在り方について教育長が希望的なもの、また理想的なものでもでも結構です。お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）化石の新たな発掘現場に関してということでございますけれども、確かに仰るようにホロニタチベツ川で受け入れております体験事業には雨降りますとその体験が出来なくなるということもございまして、そうした隣接地を求めて、そこに求めてはどうかというそんな検討をここ数年してきたところでございますけれども、現在確かに発掘体験の希望者というのは年々増えてきておりまして今年は2,000人程が沼田町に訪れております。

まあただそのほとんどがほんとに99.9パーセントくらい、これが町外の方なんです。その受け入れにうちの学芸員が夏場の非常に環境のいい時期、40日ぐらいそれに張り付かざるを得ないという実態がございまして。

まあ本来ですと篠原学芸員にはもっともっと新しい化石の発掘ですとかあるいは今まで溜めてきた調査の結果をまとめてもらうとかいわゆる学芸員としての仕事をもう少しやってもらいたいというそんな思いが私なりにはございまして、まあこの体験学習を今のままずっとこれからも続けていくことがいいのかどうなのかという

ことを非常にこう、考えているところでございます。まあ確かによそから子どもたちが来てくれるわけですからそれはそれで何がしかの PR 効果ですとかあるものとは思いますが、現にちょっと調べてみますと、そのうちの4割弱まあ3割5分ぐらいがほたる館に泊まって、修学旅行、見学旅行というような形でその一環でこの体験をしてきてるといぐらいに留まっております、そのほかはほんとに素通り型と言いますか、沼田行ったらそういったものを掘らしてもらえるんだということで掘ってそのままずっと帰るかどっかよそに行ってしまうか、それが実態のようであります。

まあ現在の掘っている箇所、これは確かに掘れば掘るだけ無くなっていく訳でありますけども、まあ相当厚い層がございますして学芸員いわくここはもう限りはあるけれども、かなり無尽蔵に近いというようなそんな見方もしております、当面新たなものを設けなくてもそういった体験の受け入れには対応していける、まあ雨降った時は別ですけどね。という風にも考えているところでございます。まして、今考えていたところは優良な農地でもございますのでそれをあえて取得してそれにまた多額のお金を掛けてというそこまでは必要はないかと、当面ちょっとそれはもうちょっと先送りしてもいいのかなという風な思いでもあります。

受け入れもですね、もう少しその来るものをなんでも受け入れるっていうのではなくて、もう少しちょっと対象を絞っていくことも必要なのかなという風にも思っております、そんなことで来年からちょっと検討してみたいな、そんな思いを致しております。まあただ全く辞めてしまうという考え方はございません。ある程度こちらが許す範囲は従来通りの形でやれたらなとそんな思いを持っているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）教育長ありがとうございます。思ったより私が想像していたのとは逆の回答が来たのでちょっと困ったなというようなこともあるんですけども、まああの保全をしながら体験学習の場を提供していくというのはほんとに大変難しいことなんでないかなという風に思います。

今程、篠原学芸員には専門的な事をやってほしいんだという教育長の話もございました。実際に私も篠原学芸員は自分のホームページを開いているんですけども、そのホームページの中では学芸員ではなくて僕は雑芸員ですと何でもやらされているんだと、そんなような表現の仕方もされてました。それぐらいほんとに忙しい毎日が続いていたんだと、今年は特に続いていたんでないかなという風には考えています。

ただあの、沼田町の化石館のようにですね、カイギュウだとか恐竜の骨の見本を展示している場所っていうのは全部僕も行ったわけではないんですけども、道内

だけでも40箇所近くあるっていう風に聞いてございます。しかもそのほとんどが博物館だとか、郷土資料館だとかってそういう名称を兼ねてございますので、展示規模は沼田の比では無いんでないかなという風に思います。まああの発掘体験となると話はまた別でほとんどの発掘現場ではやっぱり安全だとか資源保護だとかまあそういうもののために一般的な開放をしていないというのが多いようでございます。ましてや体験学習なんかのように大人数での対応はしてないというのが普通のようにございます。

まあ今ちょっと教育長の考え方とは相反するのかなというところもあるんですけどもそういう意味では私はね、沼田町のそのタカハシホタテのような化石っていうのは場合によっては観光資源にもなると、で町に人を呼ぶっていうことを考えるとやっぱり町の観光施設の一つでもあるんでないかなというような考え方もしてございます。

まあ町としてこの施設を、施設っていったらおかしいですけど、この化石の発掘現場って言うんですかそういうものをどのように考えているかっていう点を町長にお聞きしたいなという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今教育長が言った、私も基本的にあの考え方には同感しておりまして、本来の、これは文化財でございますのできちっとやっぱり私も保全と活用は大切な事でないか思いますのでやっぱり原点に立ち返って、きちっとやっぱりどうやって見せるかって言うかね、まあ発掘だけが全てでないという風に思っておりますので、まあ見せ方の工夫ですとかですね、それからもっと色々工夫すれば、もっとワクワクするような体験が出来るんでないかなという気がしております。

まあご存知のように、今話のあったように篠原先生は夏の間そこまで考える暇もなくここ何年も来ているので、ちょっとあの見直す時期が来ているんでないかなという思いでございます。ですからその辺を十分にですね、まあ保存と活用のバランスを取りながらですね、いくことも今後の施策として必要かなという認識でございますのでその辺やっぱり教育委員会のもう一度化石の今後も含めてですね、やっぱり出来ればここ十年以上新しい化石が発掘されていないということご存知だと思います。これは本当に寂しいことで私も何回か教育委員会時代に発掘してワクワクした経験がございますのでまあそういったこともやっぱり夏の間先生には取り組んでいただかないと、新しい魅力づくりは必要かなという気がしておりますのでその辺のバランスを上手くとっていただいて観光と地域振興、教育的な学習、これはやっぱり必要かなという認識でございますのでそんな考え方で行きたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）今町長からも観光と学習を両面をとというようなお話もいただけたんでないかなという風に思います。実際、先程ちょっと私も質問の時に言いましたけれどもやっぱりボーリングの時にやっぱりクジラの化石が出たんだということで、篠原学芸員がほんとに目をギラギラ輝かせてお話されていたのを思い出すんですけども、まあやっぱり調査とそれからあの将来構想っていうんですかね、これをやっぱりしっかり持っていかないとなかなかこういうところを上手に利用していくっていうのは難しいんでないかなという風に思います。

ただ現状私もその、この議員、今ここにいらっしゃる議員のほとんどの方々は現状も見ていらっしゃるんでないかなと思いますけれども、非常にその必ずしも安全な場所とも言えないと思いますし、またあの篠原さんもよく言ってたんですけども雨がちょっと降ったらもう全然入れないんだと、そんなような話もされてました。それで私はその、出来れば部分的にでも断面を削ってしまっって、ガラスで中が見えるような構造だとかそれから少々の雨でもある程度安全にそういう学習ができるようなそういう施設にするべきでないかなと、その方がいいんでないかなという風に考える方の一人でございます。

私個人的には夜高あんどんそれからホテルに続く第3の集客アイテムになるんでないかなというようにも考えています。もちろん土の中に埋まっていますからこれはもう埋蔵金の一つでないかなという風に思っているところでございます。是非あの町長のまちづくりの長期構想の一つに入れてもらえばなとそんなようなことも考えていますので、宜しくお願ひしたいなと思います。以上で私の質問は終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、答弁よろしいですか。8番中村議員。沼田厚生病院の赤字補填について質問してください。

○8番（中村保夫議員）8番中村であります。私ちょっと風邪を引いておりましてですね、こんなことしている場合じゃなくて早く沼田厚生病院に行かなきゃならん状況でありましてまあちょっとだけそれでも通告書を出したので、質問をさせていただきたいと思います。

まあ小泉医療改革という荒波の中ですね、厚生病院が赤字に転落をしてしまいました。まあそれまでプラマイちょろちょろぐらいで行っていたんですけども19年度以降はもう恒常的な赤字経営という形になっております。今では赤字分の全額を沼田町で補填をしていますけれども特別交付税で面倒をみてもらえるという風な状況で助かってはいるんですけどもとても憂慮をしているところでございます。そこでですね、過去3年間の赤字補填をして特別交付金を受けたという状況でありますから、純手出しの部分は3年間でどれぐらいになっているのかなというのが1点お聞きを致したいなと、その次にですね、また完全に角度を変えましてですね、

沼田町民が沼田厚生病院に支払っている個人負担部分の総額、まあ窓口に行って最後会計のところに行って今日は1,080円だったよおばあちゃん、今日は薬が出たからちょっと高いよ、2,800円だよってというような形で個人負担をしている額の総額はどれぐらいか、まずお聞きを致したいという風に思っております。

でまあその総額が今発表されると思いますけれども、その手出し部分を町が全額出しましょうという形になった場合に、それはお題目としては「沼田町民は沼田厚生病院の医療費は無料とします、そういったアナウンスをした場合に患者がどれぐらい増えるのか。

今のまま毎年通院患者で平均1名ぐらいずつ1日の通院者がですね1名ずつぐらい減ってきているんですけれども、それがどのぐらいの病院の収益増になるのか、まあその場合ですね、いわゆる通院者あるいは入院者が増えた分、当然病院としてもコストが掛かりますから損益上は収益増になった分、全部が増益ではありませんので、損益としてどのくらい改善されるのかその辺をお聞きしたいという風に思っています。ただそういったことをやった場合にですね、国保会計に国から助成金が来ているんですけれども町からいわゆるそういった国保に対して無償の補助のようなものを出すと国保会計に、まあ沼田町さんお金あるからそんなことやっているんですよ。だったらこの補助金減らすよっていう形のデメリットがきっとあるんだろうなという風に過去に担当の者から聞いたことがございましてそういったものの影響額がどうなるのか、結果として町の純手出しはいくらになるのかという風なことをお聞きしたいと思っております。

というのはですね、今こうやって特交で補填しきれない部分は沼田町のお金を、町民のお金を出しているわけなんですけれどもそれは町のお金を北海道厚生連に支出をしていることになるわけですね。僕はその、大した金額の差が無いのであれば、これは厚生連に返すんでなくて町民に返して結果的に厚生病院の収益が改善すれば沼田町の手出しはほとんど同じで厚生連が幸せになるんでなくて町民が幸せになるような仕掛けを考えられないのかというのが私の発達の原点であります。

これら4点についてですね、その前の2つも含めると6点なんですけれどもそういったことをお聞きをさせていただきたいと思っております。

それでもしこういったことが実現するとですね、これはあの沼田町はその町内にある厚生病院で治療、加療あるいは薬代、そういったものが全部タダになるよってというのはこれはものすごいコマーシャルになる、アナウンス効果があるんでないかと思っております。例えばその手出し分が多少の差であれば増えたとしても、それによる人口減少に歯止めがかかるだとか、あるいはその流出を止められるだとか転入してくるだとかそういったことに効果があるんじゃないかと思うんですけれども、その非常に色んな多岐に渡る質問で申し訳ないんですけれども町長から答弁

を求めたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お答えしますけれども、その前に今中村議員が仰った試算をですね、担当課の方で試算の資料が議員さんだけです。渡しておりますので、担当の課長の方からまず資料に基づいて数字を説明させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議員さんにお配りしております、A4の横の資料によりましてご説明を申し上げさせていただきます。一番目の過去3年の沼田町の準手出しはということでございますけれども、平成20年度から22年度の3ヵ年の赤字の額、それと特別交付税の額、差し引きました準手出し額を提示してございます。平成20年度では手出し額は6,200万。21年度は3,500万、22年度については6,700万という風になってございます。

ただし、平成22年度の赤字額につきましては特別交付税の交付が平成24年度となるために予想額という風になってございます。前年度と比べますと約3,900万程度減額されております。これはベット数が74床の内、休床分の32床が平成23年度までは特交にカウントされておりましたけれども、平成24年度以降につきましては、休床分は外される可能性がありますので、そんなことから除いて計算をしてございます。

次にこの表には記載されておりませんが、沼田町民が沼田厚生病院に支払っている診療費の個人負担部分の総額についてでありますけれども、過去2年間の個人負担金の負担額の平均を致しますと沼田町民が外来患者として個人負担をしている診療額は約2,600万円になります。それと、入院している患者さんが約1,300万。合計致しますと1年間に沼田町民が沼田厚生病院に支払った診療費の個人負担金は約3,900万という風に試算してございます。

次に2番目の平成22年度沼田厚生病院収支状況及び想定患者数による試算推移ということでございますけれども、平成22年度実績を基本として、外来、入院患者が増えた場合の収支がどうなるかという試算推移で想定1から想定8まで考えてございます。基本的には実績といたしまして、1日平均、外来で行きますと22年度で97名、入院患者が23名、損失補填金が1億5,700万で特交の数字が先程いいました8,900万差し引き6,700万の純手出しという風になってございます。A欄につきましては1日の外来患者数、B欄が1日の入院患者数、想定1から想定8に向けて徐々に増やしてございます。C欄につきましては外来入院患者数が増えることで、収益増となる金額を記載してございます。最終的に想定8では、1日あたりの患者数を168、入院患者を39という風に想定した場合に計算をした金額になってございます。D欄につきましては損失助成金の額でございます。患

者数が増えると損失額も減っていき、最終的には損失額がなくなるという計算になってございます。E欄は町民が沼田厚生病院で受診した費用の自己負担額です。当然受診者が増えますと自己負担額も増えていき、想定1では年間で約4,100万円程度が想定8では6,700万まで増えるというような試算になってございます。

次にFの欄でございます。国保会計で医療費の個人負担を取らなかった事によるペナルティとなる金額でございます。医療費の約10パーセントが沼田厚生病院の受診者費用を占めておりまして、そのうち患者の一部負担額は約年間で900万円程度になってございます。町が900万円助成した場合、国や道の診療給付費負担金や普通調整交付金への影響額は想定1の推計で約2,000万円程度になると思われ、以後徐々に増えていく計算になってございます。また、影響額が2,000万円を出した場合、国保特会ではその穴埋めを国保加入者に求めなければならない、国保税の負担の増額になってしまうというような事が出てきております。それからGの欄でございます。DとEとFを足した額で医療費の個人負担額を町が持った場合の沼田町が負担する金額でございます。従来は損失助成金に加えまして個人負担の診療代とペナルティとなる部分を合わせた額となっております。想定1では約2億円を超え、徐々に下がっていくような計算になってございます。最後にIの俸手出し額でございます。特別交付税を差し引いた額をとっております。実績の6,700万円に対しまして、想定1では約5,000万増の1億1,700万円、想定4までは徐々に下がりますけれども、想定5以降になるとまた上昇するというような計算になってございます。

以上説明に代えさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今あのこれあくまでも想定ですので、実際の場合どうなるのかというのはほんとに計算上のあれですので、その辺はご理解いただきたいという風に思います。ただあの、これが今中村議員が仰ったように沼田町民が厚生病院で無料になるとすると今までのまあ薬代が無料っていうことになりますからまあこの薬を欲しさに例えばですよ、行って医療費が上昇してそれから国保特会とか後期高齢者の特会が負担増が多分予想されるんで無いかなっていう懸念があります。また、このことはやっぱり国の医療費を削減するっていう方向とまた逆行しますので、その辺でもちょっと矛盾が生じてしまうのかなっていう気がします。

またあの、住民への公平性っていうことを考えた時に、診療科目が限られてしまっていて例えば沼田厚生病院への受診者だけに医療費助成をするとですね、町民でも他の病気で他の病院に行かなきゃいけない方もいらっしゃるから、そんな方もどうするかっていう問題もあって不公平を生じるということがございますので、まああと町内の歯科医院さんもありますから、この辺もどうするかっていう問題。です

からなかなかやっぱり発想的には厚生病院に出さないで町民に出すっていう発想は解りますけれども現実としてはやっぱりこれは実行は難しいのかなっていう私は認識でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）まあ、財政課長がよく言う様にこの特交っていうのは地方交付税とは違って、まあいつ無くなるか分からない。そういう懸念がある財源なんだよっていうこと我々議員はよく聞かされておりましたね。まあ言ってみればもし特交が切られた時には、おいおい厚生病院もう出て行ってくれんかっていうような話しにも成りかねないものな訳です。

私はですね、やはりあの沼田町の医療需要って言うのはまあ高度医療は厚生病院で受けろとは言いませんけれども、医療需要はあるんだと。あるのを例えばその深川の歯医者をついでに深川の病院に行っているだとか、昔から馴染みだからこっこの病院に行っているだとかそういった人たちが結構いる訳です。そういった人を沼田厚生病院に帰ってきてもらう、そのためのコストとしてですね、ある程度の出費は仕方が無いであろうという風に思っております。

であの町長が懸念するようにその、薬どうせただなんだからいっぱい出してだとかね。ちょっとかすり傷しちゃったんだけどただなんだから治してだとか、いわゆるそのコンビニ受診みたいなこと、あるいは薬の多投みたいなことをやられちゃうとそれはあの、全体としての医療費を持ち上げる訳だし、そんなにいいことではないかもしれないけれどもそれはごく一部のちょっとくいけない人たちもいるかもしれないけれども多くの人たちはまあ医療費が高くて困ったなあ、この前小宮山厚相の話を聞いておりますと窓口負担を100円また増やすんだという話もある訳でして、それらの人達の医療を何とかこの沼田の地で支えてあげたい。という風に思っております。

まあ議員の質問ですから、こうやって極端に全額無料っていう言い方をしました。まあしかしながらですね、例えばその入院患者の食事代までじゃあ町が助成してやるのか、あるいはそのシーツ代にあたる部分まで入院していなければ当然自分の家でシーツ代という洗濯代ぐらいは掛かるし、ご飯代ももちろん掛かるわけです。その分までじゃあ町が負担してやるのかというと、そうではなくていわゆる診療費に関わる部分だけという先程出ておりました3,900万円よりはまあ幾分か低くなってまあ3,000万くらいになっちゃうのかな。っていう風に思っておるんですけれどもそういったような形でまあ患者さんが帰ってきてくれれば戻ってきてくれれば、今3億9,000万の売り上げだったと記憶しておりますけれどもこれが25パーセントアップして5億になってくれれば、この試算によれば設定3のところですがけれども、まあそれぐらいになってくれればですね、確かに2,000

万くらい今よりも余分にはお金は掛かることにはなりますけれども、厚生連にただただ金を6,000万だ7,000万だって言って払うよりは町民に払っているだよ。っていえる政策の方が私は今いる人たちを大事にする政策を執りたいと言って今年の春たすきを掛けた方にふさわしい政策となるのではないかと思いますけれどもその辺はどうお思いでしょう。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）十分に理解するんですけどもこれはやっぱり別な何ていうんですか、医療費をタダにするのと行政としてはやっぱり病気にかからないとかかかった人を何とかその早く治ってもらうとかね。その予防とかね、そういうものに力を入れていくべきであって、かかった人をタダにするとかってというのはちょっとやっぱり行政としては、ちょっと施策としては正しくないんでないかなっていう認識でありますので今後ともだから今日の決算審査の意見の中にありましたようにですね、やっぱりきちっと病気にかからないで医療費を少なくすると。そういったところに私は力を入れていけば、正直に医療費は少なくなっていくんでないかなそういう考え方でいければなという風に思っていますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）質問されても困るんですけど、やはりですね、この町にはインパクトが必要なんです。こうやって、じり貧状態で今3,600、この瞬間現在は3,600を割っているのかもしれないっていうそんな数字まで辿り着いておりますけれども、やはりあの全国民がびっくりするような、あるいは道がこんな例は見たことがないよっていうようなインパクトも時として必要だろうしそのために障害となるものがあれば、特区を組んだっていいじゃないか。

沼田町はこういう方針でやるんだ、最後その病気になった人がみんな沼田町に集まってきちゃっていやあ医療費でかなわんわっていう状況まで人口が増えたらそれは困るんですかね。

まあその時はその時でまた対策は打つんですが、でもそれぐらいのインパクトを持ったような政策を町長あのやりましようや。やる気があるかないかちょっと、考えてみてくださいということで。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）大変難しい医療問題でありますのでそれは慎重に考えていかなければ、まあインパクトも必要だと思います。何できるかはちょっと回答させていただきますけれども、まあ中村議員が期待するようなインパクトがあるもの出てこないかもしれませんが、検討させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次最後1番、津川議員。人口減少に歯止めをかけるための政策について質問してください

○1番（津川均議員）議長、1番の津川でございます。今年最後の一般質問のトリとなりましたので大トリとなりましたのでじっくりと一つ時間を掛けて意見交換も加えてさせていただきたいと思うんですが。

始めにですね、一般通告書の文字が下の方に来てしまいまして、私もあのパソコン一生懸命覚えようと思っているんですけども、印刷の段階でいつの間にか下に行ってしまうました。局長も冷たいものでこのことについては全然指摘もしない。

さてあの、本題の方に移らせていただきますけども6月に4,000人復活プロジェクトの件で質問をさせていただきました。その時にどうしても、私はあの政策は守りではなくて攻め、人口をもうこれ以上減らさないんだっていうのではなくて逆に復活させようというまあ攻めの政策だという風に思っております、大変、私個人にとっては好きな表現の仕方だったんですけども、何とかそれを残して欲しいといったら、町長は残念ながらあんまりお好きでなかったのか、残してくれませんでしたので今回は、人口減少に歯止めをかけるという、言ってみれば中身は一緒の質問になるんですけども是非お答えをいただきたいという風に思います。

沼田の人口、平成18年に4,000人を切ってからこの5年間で400人程、今は3,600人まで人口が落ち込んでしまっております。でその前の10年間くらいの減少率に比べると最近ここ5年間は少し多いような気がいたします。平成22年まで、18年から22年までで転入をされた方が5年間で640人。それから出てった人が854人。214人程出て行った数の方が多い。それから生まれた子どもの数がこれも5年間で106人。亡くなられた方が218人、112人程亡くなった方のほうが多いということでございます。まあこれ23年度が入ってませんからここまでは3百何人くらいの減少になるんですけども。こういったあの人口減少の問題っていうのはですね、もう全道的に全国的にどこの町も一番頭を抱えておられる課題だろうという風に思っております。北海道の市町村の中でも十勝管内の音更だとか更別だとかこういう町は逆に人口が増えている、うらやましい限りでありますけれども残念ながら空知管内ではどこ市町村を見ても軒並み毎年人口を減らしております。

今言いましたように、この5年間で400人程、1年平均にすると70～80人減っていったるわけですから、もう40年もするとこの町は誰もいなくなってしまう。そう遠い話ではない。早急に手を打たなければならないだろうという風に思います。で町長はですねまず一つお伺いしたいのは、この今人口がどんどん減っていているこの減少、これをどこまで黙認できるのかな。いつまでこの沼田町単独として、行政をやっていけるという風に考えるのかそのラインはいったいどの人数なんだろう。3,000人なんだろうか2,000人なんだろうか、このことについてまず町長の考え方をお聞きをしたいという風に思います。

当然この北空知管内でもこの問題についてはそれぞれ首長さん方でお話しもされているんだろうという風に思っておりますので、是非北空知管内の他の首長さん方のお考え方ももし分かっている範囲であればお聞きをしたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）人口の減少につきましては私も大変憂慮をしまして先週も沼田のある方が深川に転出して見送りにいった訳でございますけども、その方もやっぱり1人で住むっていうかそんなのが大変だっていうことで、そういった施設に入られた訳でございますけども、やっぱりあの色んな事情があって転出をされる方、まあ仕事の関係とか沢山あると思います。そういったことにはほんとに憂慮すべきで、何とかやっぱり行政も出来ないものかなという風に私も感じていることでございます。

今あの人口ラインをどこに設定しているのかっていう、まあ黙認できるのかっていう話もありましたけれどもこれは私も考えて無かったもんですからあれですけども、まあ例えば1,000人でも2,000人でもですね、やっぱり楽しくその町が活発な町もありますし、どういう町の形態を持つかによってはまたそれは違うかと思えます。

ですから沼田町は今、農業でこの農業がどうなるかも厳しい状況でございますけども、まず住んでいる人が基本だと思いますのでやっぱりその方と論議しなければいけませんし、どこを、1,000人を切ったから町が存続しないっていうわけでもございませぬので、これは広域的な北空知、先程副議長言う様にですね、全道的に減少傾向は続いていくと思います。ただあの北空知の中でもですね、やっぱりそういった中で何とかお互い連携をしながらですね、広域的な事務を行なうとか財政的な連携を模索するというかそういう考え方もございませぬし、中には早く合併っていうところもあるかもしれませぬ。ただ、そういった色々思惑ありますけれども、私どもは自立を選んでここまで来ておりますし、これは私も堅持していきたいという風に思っております。

そういう意味では数々のこれからのやっぱり積極的な人口増の施策は私としてはやっぱりする気持ちでおりますので、そういったところに今後とも大きな事業の施策なりそれから労力も掛けて行きたいという風に思っておりますので、ラインについてははっきりと申し上げられないのでその辺はご了解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）まああの確かに道内でもですね、赤井村でしたかね、もう1,000人を切って900人か800人くらいの人口しかない。それでも単独で行政運営をしている村もありますから多分町長の考えでは住民の皆さん次第で、合併あるいは広域連携ということも含めてですね、考えておられるのかなという風に思い

ますけれどもその辺の確認をもう一度させていただきたいという風に思います。

もし住民の皆さんがですね、合併なり広域連携にもっと早く力を入れるべきだという風な意見が多かったら町長はその方向に行くのか出来るだけ頑張っただけでいつまでも行きたいのかまあその辺のもう一度確認をさせていただきたいのと、それと、さて、これからが本題なんですけれども、色々な人口減少に歯止めをかけるためだけではないんでしょうけども、色々な政策をこの町ではとってまいりました。移住定住それから企業の誘致、子育て支援、老人福祉、あるいは先程から問題になっておりました病院の関係、こういったものをしっかりと整備をして住民の皆さんが安心して住んでもらえる町、できれば他から移住をして住んでもらえる様な町にしたい、全ての政策がやっぱり人口減少に繋がる政策だという風に私は思っておりますけれども、先程言いましたように今、その減少の流れが急になっているだけです、今一番最初にこういう多くの政策の中で町長はどこに力を入れていくと効果的にまあ減少を止めることが出来るのかなという風に考えているのかお聞きをしたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私は基本的には沼田を無くしてかないという思いでございますので、これは何としても堅持をするという考え方でいきたいと思っております。

それからやっぱり施策的にはやっぱり、今回の例えば今小学校建築してまあ私も北空知の中では教育施設的には本当にトップクラスの施設に多分なると思います。そういった事もひとつのウリですけれども、やはりあの子どもの教育、子育ては沼田町でやっぱりしたいと思わせるような教育的な中身を充実も図って、それをやっぱり一つの目玉にするのも一つだと思いますし、今あの言われております農業後継者の育成とかこれらもきちっとやっぱりその辺を若い人たちを入れて育てて行かないと町の農業の発展もございませんので、そのやっぱり若い人たちのいかに魅力あるようなまちづくりをするか、そこにやっぱり重点的にしていかなければいけないかという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）若い人に魅力のあるまちづくりとこれも漠然としててね、じゃあ具体的にどういう事をするんだというのが分からないんでもう少し出来れば丁寧に教えていただければ今年はずっくり眠れるのかなと思うんですけども、いずれにしても今言う若い人たちがどういうまちを望んでいるのか、当然これは若い人をターゲットにして色々調査もしたりですね、聞き取りをして、そして早急にプロジェクトチームなりそういった検討委員会なりを設けて、これに充てなければいけないという風に思っております。是非こういった検討委員会を早急に作っていただきたいと思っておりますので町長の考え方をお聞きしたいのと出来れば町長になられて半年

が過ぎました。私は正直言って今回は少しそういう点では町長のやりたい事、新しい政策が少し聞けるのかなという風に期待をしております、正直言って今回そういったものが特に無かった訳ですからそういった面では残念に思っております。もう少し、今後町長は本当は今日は、今回の定例では、出せなかったけども私はもう少しこういうことを考えているんだと言うのであれば、支障の無い範囲でお聞かせいただければという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まず検討委員会の件ですけれども何とか減少を食い止めるというか、その今後、町をどうするかっていうことを含めて検討委員会、内部で検討させていただいてですね、させてください。即答できませんけれども必要性は感じております。

政策的にはやっぱりこのあいだうちの若い職員と話しましたけれどもやっぱり住む所、それから例えば旭寿園、和風園で働いている若い人にもですね、なかなかいい住居がないっていう話も聞かされました。農家の方々もやはり住む所が第一だ、魅力ある住宅が、最近公住も建てておりませんので、民間住宅はありますけれどもなかなか魅力的な住宅が無いということもありますので、やるべき一つとしてはやっぱり住宅の整備をきちっとやっぱり若い人たちがいつまでも安心して住める、そして子育てが出来る住宅もやっぱり整備の一つかなという風に思っておりますのでそんなことも順次取り組んで行きたいという風に思っています。一応そんなことでよろしいでしょうか。とりあえず。

○議長（杉本邦雄議長）これをもって一般質問を終了致します。ここで暫時休憩致します。

15時41分 休憩

16時00分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。日程第12、議案第65号。平成23年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第65号、平成23年度沼田町一般会計補正予算について。平成23年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年12月15日提出、町長名でございます。別冊の一般会計補正予算第3号、1頁をお開き願いたいと思います。

平成23年度沼田町一般会計補正予算第3号、平成23年度沼田町の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、736万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ44億621万1千円と定める。2項以下省略をさせていただきます。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

まず、12頁、歳出の方をお開き願いたいと思います。12月補正でございますので、主に執行残、これを整理した予算も多々ございます。そういった部分については簡略、あるいは省略という形で進めさせていただきたいという風に思います。

まず、2款の総務費、17目スコアセンター費であります。61万6千円の増額の補正を組んでございます。工事請負費と致しまして電話交換機、インターネット接続工事、それからほたる学習館の外壁の屋根塗装工事の減、温泉の浴室、手摺新設工事、この3本になってございますが、電話交換機、インターネット接続工事減につきましては、執行残でございます。減額分は151万の減額でございます。

次に温泉の浴室、手摺新設でございます。これは新規の計上でございます。219万5千円を計上したものでございます。高齢者等利用の安全対策と致しまして、男女浴室の各々浴槽の手摺2ヶ所、掛け湯の手摺に1ヶ所、洗い場の手摺7箇所、まあこういったものを設置いたしまして安心して入浴を楽しんでいただこうとするものでございます。

20目の移住定住応援費であります。250万円の補正でございます。住宅改修費の奨励金といたしまして補正の増額を致したものでございますが、いわゆるリフォーム助成でございます。申請が好調でございます。11月7日現在40件、676万円の実績となっております。予算計上は500万円を計上いたしてございまして、既に176万円が不足しております。まあしかし、町民皆様のご利用にお答えするため、若干の危険率を考慮しつつ、250万円を追加補正させていただくものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。3款の民生費であります。2目高齢者福祉費、239万3千円の追加補正でございます。扶助費でございますが、老人福祉施設措置費の増でございます。当初措置予定46名で予算計上したところでございます。実績1名増の47名でございます。この1名に係る、措置に対する費用を計上したものでございます。

4目の障害者福祉費であります。1,011万7千円の追加でございます。これも扶助費でございますが、介護給付費の増でございます。給付対象の方、当初予算27人を見込み、予算計上してございました。現在35人ございまして、係る給付費を増額させていただくものでございます。なお、財源につきましては国、道が4分の3、町4分の1ということで歳入も併せて計上しているものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。7目の老人医療費でございます。431万円の補正増でございます。後期高齢者医療給付費負担金の増でございます。これにつきましては、平成22年度の精算に伴う負担金の増額でございます。

次2項児童福祉費、1目児童措置費であります。52万1千円の補正増であります。19節負担金補助及び交付金、315万円を計上いたしてございます。これにつきましては、子ども手当システム改修に係る経費でございます。平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法、これが10月1日に施行されたことによりまして支給額の改定がなされる。このことからシステムの改修経費を計上したものでございます。なお、財源につきましては全額国費を充てております。

次に20節の扶助費でありますけれども、子ども手当の支給額が法改正により改定されたことによりまして、支給対象年齢等に対応して額の増減を図ったものでございます。

次に2目の子育て支援費であります。1,097万7千円の追加でございます。委託料の追加であります。沼田保育園運営委託料の増でございます。当初、入所措置児童数を45人として予算計上したところで予算計上したところでございますけれども実績53名となっていることから委託料を増額するものでございます。なお、財源につきましては国費、道費、これを増額計上した他、その他財源にありません保育料につきましては、当初中間層で推計計上いたしてございましたけれども、実態的には非課税世帯も相当数ございまして、実績見込みで保育料としては減額となるという内容になってございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。6款農林水産業費であります。4目の農地費、3,880万8千円の減額処理でございます。これにつきましては、既にご案内のとおり道営経営体育成基盤整備事業負担金の減額でございまして、国の予算配分に伴います事業量減、これによりまして市町村負担額の減となるものでございます。なお、財源も相当いじっておりますけれども、当初、土地連から助成金を想定をいたしてございましたけれどもこれが、道助成に切り替わったということから事業費の減額と併せてこれらの財源整理も行なっているものでございます。

次、16頁をお願いを致します。7款商工費であります。1目商工業振興費で700万円の補正を致してございます。中小企業緊急対策利子補給として700万円でございますが、近時の経済情勢によりまして疲弊をいたしております、町内の中小企業対策といたしまして、日本政策金融公庫、あるいは北海道制度融資など、いわゆる公的制度融資に対して融資利率1%を超える部分につきまして、1%以内の利子補給を行なうものでございます。

2目の観光費であります。143万5千円の減額であります。15節の工事請負費で玄武岩登山コース整備の減157万5千円でございます。これにつきましては、予算といたしましては皆減でございますけれども、当初玄武岩の露出部からさらに上に登る新設コース、これを予算計上したところでございますけれども、現状の利活用の状況を考慮いたしまして、当面未執行としたものでございます。

次の頁、17頁をお開き願いたいと思います。4項都市計画費、公園費であります。200万円、委託料で減額をいたしてございます。これは公園管理業務の執行残でございます。

次の3目パークゴルフ場の管理費。60万円の減額をいたしてございます。管理用資材購入費の減、執行残でございますけれども、財源といたしまして、既にクローズいたしておりますので、使用料、確定をいたしてございます。116万1千円をここで減額をいたしたものでございます。

9款の1目消防施設費であります。384万2千円の減額処理をいたしてございます。深川地区消防組合会計の決算におきまして、沼田支署分について繰越金が生じていると、このことによりまして一般会計サイドの負担金の減額を行なうものでございます。

次に教育費であります。18頁をお開き願いたいと思います。6項保健体育費の3目体育施設費72万2千円の増額補正をしたところでございますが、町民体育館のアリーナ、それから宿泊棟、この雨漏りを応急対応したことによることで、今回修繕料の追加補正をさせていただいたものでございます。

次、12款諸支出金でございます。11目農業振興基金費1,500万円であります。これは、記載のとおり北いぶき農協からの指定寄附金を基金に積立てるものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、13款の職員費であります。1目職員費で、1,366万円の減額処理をいたしたものでございます。11月28日の臨時議会で議決をいただきました、給与条例等の改正による減額その他、年度間の会計間異動あるいは退職、採用、昇格、こういったものの整理による直接影響額並びに手当、共済費への跳ね返り分、こういったもの増減整理したものでございます。なお、詳しくは20頁以降の給与費明細書を参照いただければ幸いです。なお、4目の共済費中、共済組合負担金につきましては、468万9千円の増額となっておりますが、これにつきましては、負担率の改定によりまして増額補正となったものでございます。

以上が歳出補正の内容でございます。

続きまして歳入の方、7頁へお戻り願いたいと思います。11款地方交付税、1目地方交付税であります。292万8千円を増額をいたしました。特定財源を充当してもなお、財源の不足する額、292万8千円について地方交付税を増額をいたしまして収支の均衡を図ったものでございます。13款の分担金及び負担金。1目の民生費負担金であります。165万8千円。そのうち、老人福祉費負担金で239万3千円、増額をしてございます。これにつきましては、老人福祉施設入所者の増加によりまして、費用徴収金の増でございます。2節の児童福祉費負担金で7

3万5千円の減額。これは先程申し上げましたとおり、保育料の減額分でございます。

次の頁、8頁をお開き願いたいと思いますが、15款の国庫支出金、1目民生費国庫負担金であります。904万9千円の増額でございます。1節の障害者福祉負担金であります。介護給付費負担金の増額でございます。これは、給付対象者の増分に係る国費負担の増となっております。給付費、歳出の方でございました、1,011万7千円の2分の1、これが国費分の負担となるものでございます。

次にその下段、3節の児童保護費負担金であります。610万9千円。保育所運営費の負担金として増額をしております。沼田保育園の入所児童の増分に係ります。国費負担の増という風になってございます。

次、以下4節から8節まで子ども手当関係でございますけれども、これにつきましては、制度改正によります給付額の変更に伴う、各年齢区分等の負担金等増減整理をさせていただいたものでございます。2項国庫補助金の3目土木費国庫補助金であります。211万円の減額をいたしてございますが、これにつきましてはそれぞれ記載の事業に係ります事業費の確定による補助金の減額となっております。

3項委託金の民生費委託金であります。320万3千円の増額であります。子ども手当事務費委託金としての増額でございますが、この内容につきましては先程歳出で申し上げました、子ども手当の制度改正によりますコンピューターシステム改修、こういったものに係ります費用の支弁増でございます。

次の頁、9頁をお開き願いたいと思いますが、16款道支出金であります。1目民生費の道負担金でございます。これら2節障害者の福祉負担金から子ども手当に至るまで先程ご説明をいたしました、国費分に対するこれは道費分の補正となっております。2項道補助金の5目農林水産業費道補助金であります。1,317万6千円の追加でございます。内訳の中の食糧供給基盤強化特別対策事業補助金で1,317万円を追加したものでございます。先程申し上げましたとおり、経営体育成基盤強化事業に係ります助成金、当初、土地連からの助成金を予定いたしてございましたが、道からの直接助成に変わったことによりまして、こちらの方に新規として計上したものであります。これに相對する諸収入の部分につきましては後ほど減額説明をさせていただきたいと思っております。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、18款寄附金、4目農林水産業費寄附金1,500万でございます。これにつきましては、記載のとおり農業振興基金の指定寄附金であります。北いぶき農協からの指定寄附金でございます。

次、19款の繰入金、10目移住定住応援基金繰入金であります。250万円追加を致しました。先程、歳出の方でございましたリフォーム助成の申請が好調でありまして500万のところ財源が今、不足をいたしてございます。250万の歳

出財源とするためにこの基金の取り崩しを行って財源とするものでございます。

次に21款諸収入の5目雑入でございます。まず、6節の医療保険者納入金102万3千円であります。これにつきましては、高額医療患者増による納入金の増でございます。20節の持続的農村づくり促進特別対策事業交付金、3,228万円を減額をいたしました。これが先程申し上げましたとおり、経営体育成基盤強化事業に係ります助成金、これ当初ベースの事業量で予算計上いたしてございましたので大きく減額をいたしてございますが、土地連から道助成の方に切り替わったことから、土地連からの助成金を全額減額処理をしたものでございます。

次、11頁をお開き願いたいと思いますが、22款町債でございます。2,630万円を減額をいたしてございます。これは起債充当事業におきます事業費の確定によりまして、起債額を減額補正を行なったものでございます。

以上、歳入歳出ご説明申し上げまして提案理由とさせていただきます。

宜しくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第65号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第13、議案第66号。平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長（中山利之和風園長）議案第66号、平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年12月15日提出、町長名でございます。別冊の養護老人ホーム特別会計補正予算の1頁をご覧ください。

平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、161万

1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,845万6千円を定める。2項については省略いたします。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

今回の補正の内容をご説明いたしますけれども、歳出につきましては、主に給与改定に係る関係で減額しております。歳入につきましては負担金措置費に係る収入を減額しております。

始めに6頁をお開き願いたいと思います。1款の総務費でございます。1節の総務管理費、それにつきましては、職員に係る給与改定に係ります、2節給料、3節手当、4節共済費の整理をしております。

前の頁の5頁の歳入をご覧ください。1款の分担金及び負担金でございます。1節の負担金につきましては、利用者に係ります生活費の減額によるものでございます。4款の寄附金、施設の寄附金ということで利用者の死亡に係ります家族からの寄附によるものを整理しております。以上、今回の補正につきましてご説明を終わらせていただきます。

ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第14、議案第67号。平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（浅野信行旭寿園長）議案第67号、平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年12月15日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第2号の1頁をお開きいただきたいと思います。

平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第2号。平成23年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1,287万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,353万7千円と定める。第2項につきましては省略いたします。平成23年12月15日提出、沼田町長名でございます。

今回の補正予算の主な内容についてご説明をいたします。歳出におきましては給与改定及び正職員の減に伴う給与、手当の減額と看護師が使用する備品の購入、ケアマネ職員の資格更新に伴う負担金であります。

歳入におきましては、利用者入院の増による介護収入を減額したものでございます。6頁をお開きいただきたいと思っております。1款運営費補正額1,287万1千円の減額で3億4,353万7千円でございます。2節給与637万7千円の減額でございます。給与改定及び行政職員1名の異動と介護職員の退職による減額でございます。併せて3節の職員手当、4節の共済費の減額につきましても同じ理由でございます。18節備品、10万円でございます。これは看護師が使用するショルダ一式の体温計の故障による新規購入費でございます。19節負担金補助及び交付金、5万5千円の増額でございます。これは、ケアマネ職員の資格更新講習に係ります負担金を計上させていただいたものでございます。

5頁へお戻りいただきたいと思っております。歳入でございます。1款介護サービス収入でございます。1,287万1千円の減額でございます。1節介護収入、1,418万4千円の減額、並びに2節介護収入利用者負担金270万6千円の減額でございます。これは当初見込みよりも病院の入院者数が増えた為、収入が減ったことによるものであります。

次に2目、短期入所生活介護報酬収入。401万9千円の増額でございます。1節短期入所生活介護収入279万9千円の増額並びに2節短期入所生活利用者負担金122万円の増額でございます。これは本年度当初見込みより短期入所、ショートステイが増えた為による収入の増額でございます。これは町内はもとより近隣町村からのショート希望の申込者が増えていること、それからインフルエンザ、疥癬等の感染症が発生していないことによる、途切れなく、継続的に受け入れが可能になったことが要因にあげられます。以上です。説明を終わります。宜しくご審議の程お願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。

す。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第67号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第15、議案第68号。平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（篠原毅住民生活課長）議案第68号、平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成23年度沼田町国民健康保険補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年12月15日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第3号をご覧ください。

平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第3号。平成23年度沼田町の国民健康保険特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,068万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,130万9千円と定める。2項省略いたします。平成23年12月15日提出、沼田町長名でございます。

7頁をご覧ください。2款保険給付費につきましては、9月の議会におきまして高額療養費について130万4千2百円の増額補正をさせていただいたところでございますけれども、退職者に係ります新生物の疾患患者に係る医療費の増加傾向が大きいため、療養給付費648万7千円と高額療養費166万円を補正いたしたいという風に考えております。また、一般被保険者の高額療養費につきましても、同じく新生物疾患、脳疾患等の患者の増加によりまして高額療養費223万2千円を補正致したいと考えております。

10款諸支出金の償還金につきましては、平成22年度の療養給付費負担金の実績精算による国への返還金でございます。合わせまして合計で30万1千円でございます。

続きまして6頁をご覧くださいと思います。歳入につきましては歳出の保険給付費の増加に伴います国庫並びに道支出金、支払基金のそれぞれの助成を割合に基づいて補正増いたしております。歳入の不足につきましては、財政調整基金からの繰入で調整をしたものでございます。

ご審議の程、宜しくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第68号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第16、議案第69号。平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議案第69号、平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年12月15日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第2号の1頁お開きいただきたいと思います。

平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算第2号。平成23年度沼田町の介護保険特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、10万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,845万6千円と定める。2項は省略させていただきます。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

（説明省略の声あり）

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）宜しくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採

決致します。お諮り致します。議案第69号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第17、議案第70号。平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長(篠原毅住民生活課長) 議案第70号、平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年12月15日提出、沼田町長名でございます。別冊の補正予算第2号をご覧ください。

平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。平成23年度沼田町の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、293万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,032万7千円と定める。2項は省略いたします。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

(説明省略の声あり)

○住民生活課長(篠原毅住民生活課長) ご審議の程、お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第70号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第18、議案第71号。平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設

課長。

○建設課長（谷口勲建設課長）議案第71号、平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年12月15日提出、町長名でございます。別冊補正予算書1頁をお開きいただきたいと思います。

平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第1号。平成23年度沼田町の公共下水道特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、20万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億556万4千円と定める。2項省略いたします。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

今回の補正につきましては、職員の異動による給料の増、浄化センター運転管理委託業務執行残による減額を行なうものでございます。6頁をお開きいただきたいと思います。1項下水道事業費、1目一般管理費、82万4千円の増でございます。給与、手当、共済につきましては職員の異動あるいは負担率の変更による補正でございます。

償還金利子及び割引料42万2千円の増でございますが、これにつきましては平成22年度沼田浄化センター改築更新事業により撤去されました機械等の売払いの金額の補助金額相当分を国庫に返納するものでございます。2項個別配水処理施設整備事業費、103万2千円の減額でございます。一般管理費、浄化槽清掃委託業務の執行残による減でございます。5頁をお開きいただきたいと思います。

5頁につきましては歳入でございます。歳出の20万8千円の減額の収支均衡を図ったものでございます。一般会計繰入金の減額で均衡を図っております。

以上、説明申し上げました。宜しくご審議の程、お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第71号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第19、議案第72号。平成23年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。
○建設課長（谷口勲建設課長）議案第72号、平成23年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成23年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年12月15日提出、町長名でございます。別冊補正予算書1頁をお開きいただきたいと思ひます。

平成23年度沼田町水道事業会計補正予算第1号。第1条、平成23年度沼田町の水道事業会計補正予算第1号は次に定めるところによる。2条以下省略いたします。平成23年12月15日提出、町長名でございます。

補正の主なものにつきましては、事業執行によります執行残の整理でございます。8頁をお開きいただきたいと思ひます。

8頁の下段、まあ中段から下でございますが、収益支出ということで支出を説明させていただきます。水道事業用166万9千円の減額。営業費用、同じでございます。原水及び浄化費85万円の増でございます。これにつきましては、受水費が当初予定した、想定したものより増えましたので85万円を増額してございます。

3目受託工事費でございます。258万円の減額でございます。町道東予中央線配水管移設補償工事でございますが、延長が当初予定したものよりかなり短くなってございまして258万円の減額となっております。

上段でございます。収入でございますが、水道事業収益166万9千円の減額。1項営業収益11万6千円の減額でございます。

2目受益工事収益、先程の支出で説明申し上げました、補償工事が減額になってございますので、それに伴う補償費が減額になってございます。

営業外収益155万3千円でございます。これにつきましても収支の均衡を図るためにですね、上水道事業運営補助金を減額してございます。

以上、説明申し上げました。宜しくご審議の程、お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第72号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。暫時休憩いたします。

16時12分 休憩

16時13分 再開

(追加議案)

○議長(杉本邦雄議長) 再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今町長から、議案第73号平成23年度沼田町一般会計補正予算について、事務局より請願書、陳情2件及び閉会中の所管事務調査の申し出について追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、日程第20。議案第73号、平成23年度沼田町一般会計補正予算について。日程第21、請願第4号、T P P協定交渉参加に向けた関係国との協議開始に関する請願について。日程第22、陳情第1号、原発依存からの脱却を求める陳情について。日程第23、閉会中の所管事務調査の申し出についてを日程に追加することに決しました。

(延会宣言)

○議長(杉本邦雄議長) お諮り致します。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。本日はこれで延会いたします。

なお、明日の開会時間は3時を予定しております。

16時47分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員